

三宅町まち・ひと・しごと創生総合戦略

三宅町人口ビジョン

～ ふるさと三宅創生 ～



奈良県三宅町
平成28年3月

[目 次]

1 人口ビジョンとは

1-1	策定の経緯	1
1-2	国の長期ビジョンの概要	1

2 人口の現状分析

2-1	国の人口の推移	2
2-2	本町の人口推移	3
2-3	自然増減についての人口分析	4
2-4	結婚・出産に関する分析（自然増減）	10
2-5	社会増減についての人口分析	18
2-6	労働状況等に関する分析（社会増減）	20
2-7	農業に関する現状分析（社会増減）	24
2-8	人口移動の状況分析（社会増減）	29
2-9	自然増減と社会増減の影響分析	31

3 人口の将来推計

3-1	将来推計人口	32
3-2	推計人口に関する分析	37
3-3	人口減少などの影響分析	39

4 三宅町の将来人口展望

4-1	自然増減対策	40
4-2	社会増減対策	40
4-3	将来人口展望	40

1 人口ビジョンとは

1-1 策定の経緯

- 平成26年 5月 8日 日本創生会議による 「消滅可能性都市の公表」
- 平成26年 9月 3日 まち・ひと・しごと創生本部の設置についての閣議決定
- 平成26年11月21日 まち・ひと・しごと創生法案成立
- 平成26年12月27日 まち・ひと・しごと創生総合戦略・長期ビジョン閣議決定
- 同日 都道府県・市町村へ総合戦略策定の要請



- 平成27年 2月 9日 三宅町地方創生本部設置
- 平成26年 2月26日 第1回三宅町地方創生本部本部会開催
- 平成27年 6月 5日 三宅町地方創生推進委員会設置条例の制定
- 平成27年12月14日 第1回三宅町地方創生推進委員会開催
- 平成28年 3月23日 第2回三宅町地方創生推進委員会開催

1-2 国の長期ビジョンの概要

人口問題に対する基本認識

「人口減少時代の到来」

今後の基本的視点

- 3つの基本的視点
 - ①「東京一極集中」の是正
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③地域の特性に則した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要



目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- 人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDPは、1.5～2%程度に維持される。

地方創生がもたらす日本社会の姿

地方創生が目指す方向

- ◎ 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- ◎ 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- ◎ 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- ◎ 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

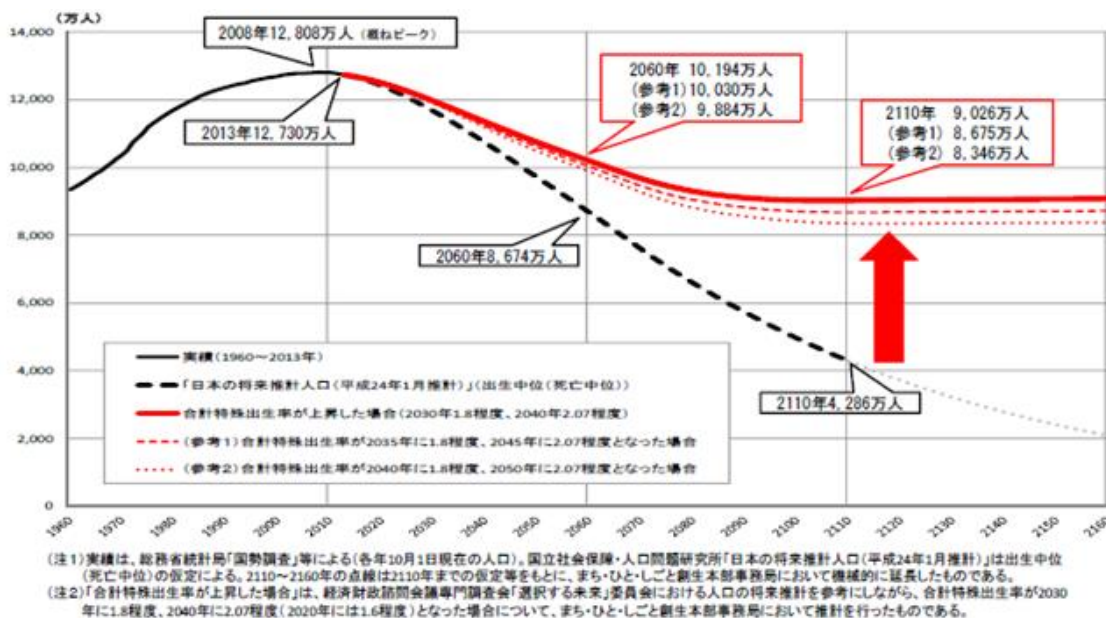
2 人口の現状分析

2-1 国の人口の推移

日本の将来人口は今後加速度的に進む

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計（平成24年1月推計）（出生中位（死亡中位））」によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率^{注1}が2030年に1.8程度、2040年までに2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年度が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。

（図1）我が国の人口の推移と長期的な見通し



【出典】国長期ビジョン

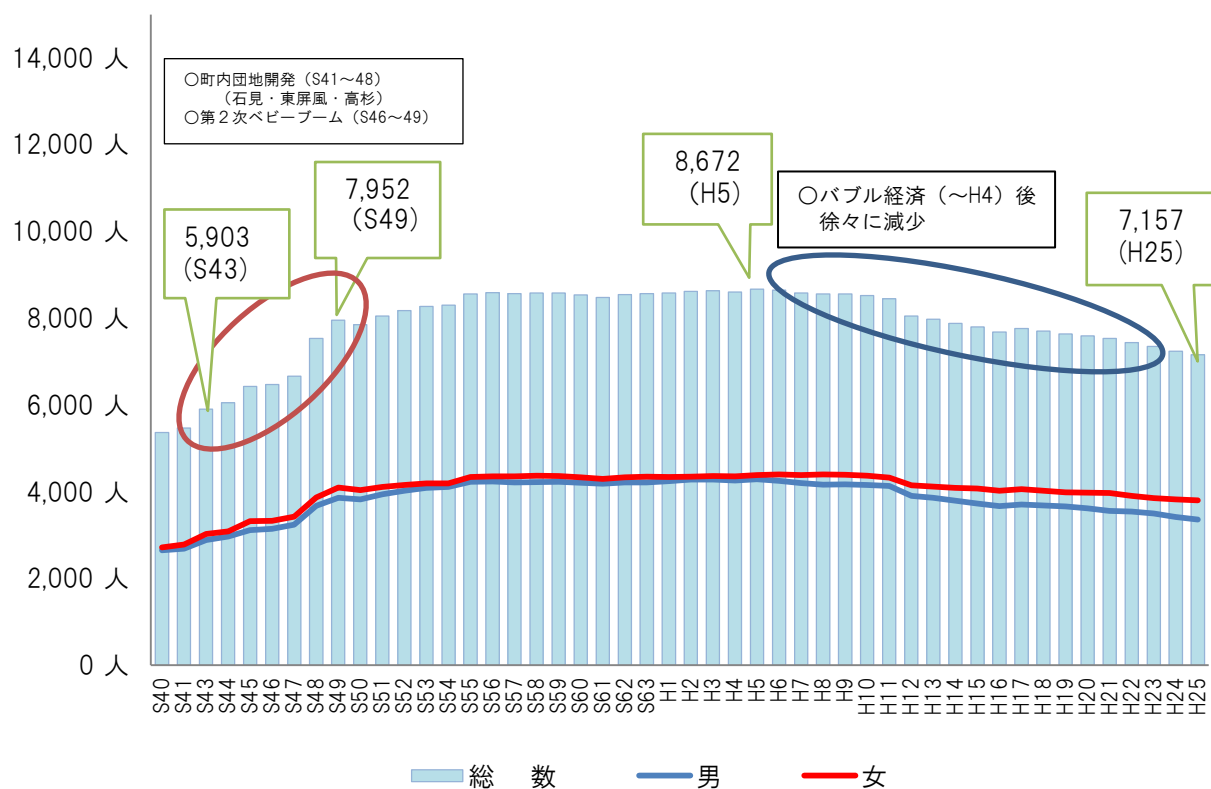
（注1） 合計特殊出生率とは、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。（厚生労働省）

2-2 本町の人口推移

本町においては、すでに人口減少がはじまっている

- 戦後から昭和45年頃の高度経済成長期には、本町においても石見団地・屏風団地・高杉団地などの開発が進んだことにより、人口が急増している。
- その後は、人口は一定に均衡し、いわゆるバブル経済期直後の平成5年の8,672人をピークに、その後の景気低迷期においては、人口は減少傾向にある。

(図2) 本町の人口の推移

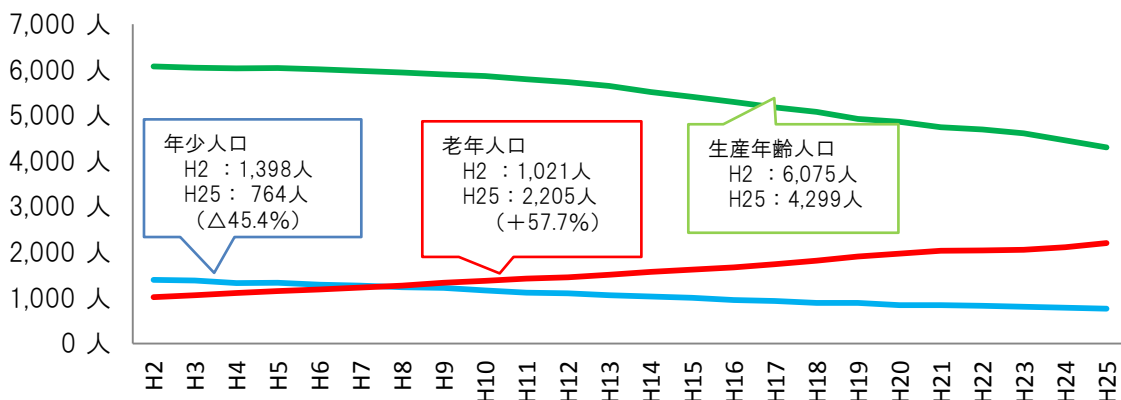


【出典】国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」
県統計課「奈良県推計人口調査」

本町においては、若者が減り、高齢化が進んでいる

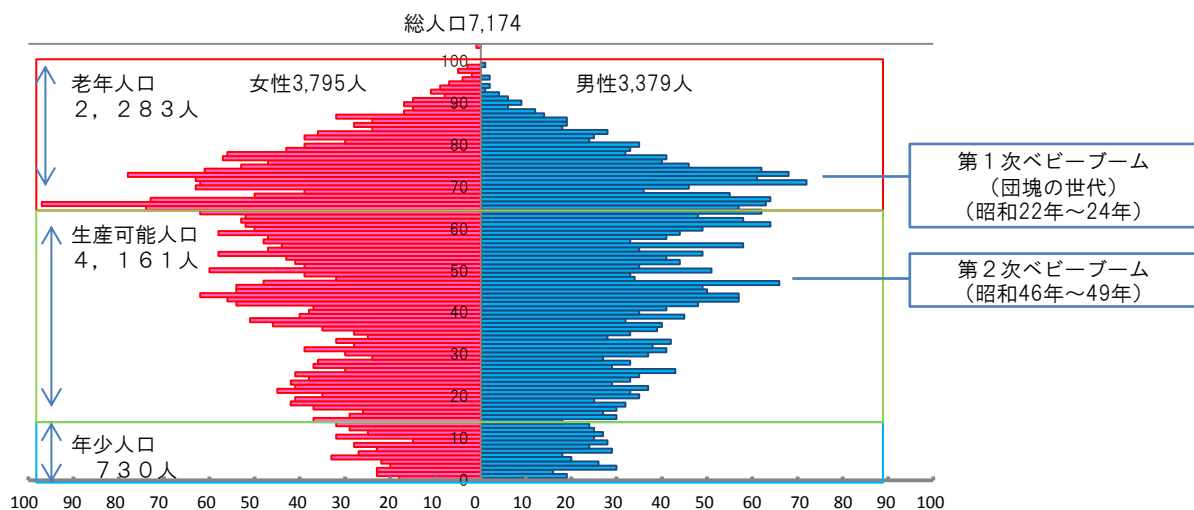
- 戦後、生産年齢人口^{注1}が増加し、昭和55年から平成元年にかけて一定水準を維持していたが、平成10年頃から減少に転じ、現在まで減少が続いている。平成2年を基準として、平成25年は、0.71倍となっている。
- 年少人口^{注2}は、昭和40年代には「第2次ベビーブーム」により維持された時期があったが、長期的には減少傾向が続き、平成8年には、老年人口^{注3}を下回った。
- 一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均余命が延びたことから、一貫して増加を続け、平成2年を基準として、平成25年には、2.16倍となっている。
- 人口ピラミッドによる人口構造についても、団塊の世代といわれる年代が他の世代に比べ最も多くなっている。

(図3) 本町の年齢3区分別人口の推移



【出典】「住民基本台帳に基づく奈良県年齢別人口」

(図4) 本町の人口ピラミッド (H27.1.1現在)



【出典】本町住民基本台帳システム (平成27年1月1日現在)

- (注1) 生産年齢人口とは、15歳から64歳までの就業人口の中心とされる世代の人口をいう。
 (注2) 年少人口とは、0歳から14歳までの人口をいう。
 (注3) 老年人口とは、65歳以上の人口をいう。

人口減少において、状況は大字ごとに異なる

伴堂

- 昭和40年から昭和60年頃までは、1,300人程度で推移していたが、その後、平成12年頃まで増加傾向にあった。現在は若干減少傾向にあるが、1,600人程度で一定の水準を維持している。

伴堂1丁目

- 宅地開発により昭和45年頃から150人前後で推移している。

伴堂2丁目

- 宅地開発により昭和50年頃に200人を超え、平成5年に278人まで増加したが、それ以降はやや減少傾向にある。

小柳

- 昭和42年には426人であったが、それ以後は減少し、平成25年には258人となっている。

但馬

- 昭和41年で377人であったが、それ以後は減少しており、平成25年には247人となっている。

上但馬

- 昭和50年代後半までは、2,300人程度で推移していたが、それ以降は、年平均25人程度が減少しており、平成25年には1,424人となっている。

屏風

- 350人程度で推移していたが、近年は若干増加しており、平成23年以降は400人を超えている。

東屏風

- 宅地開発により昭和49年に1,000人を超え、昭和52年には最大1,235人となったが、それ以降はゆるやかな減少傾向にあり、平成25年には842人となっている。

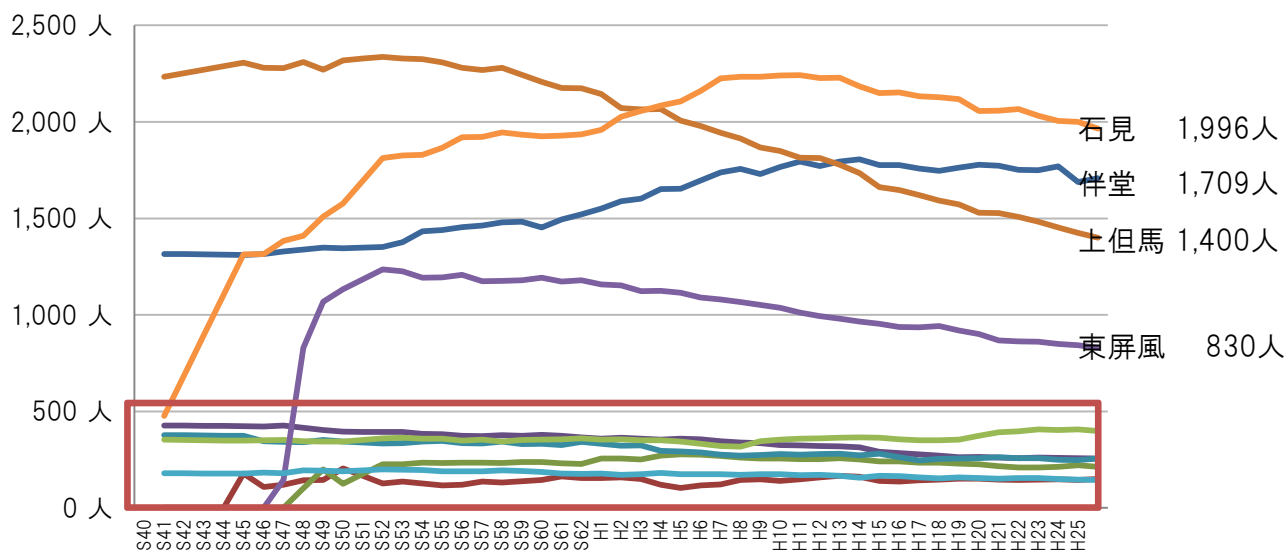
三河

- 180人程度を推移しており、昭和52年には200人となっていたが、ゆるやかな減少傾向にあり、平成25年には146人となっている。

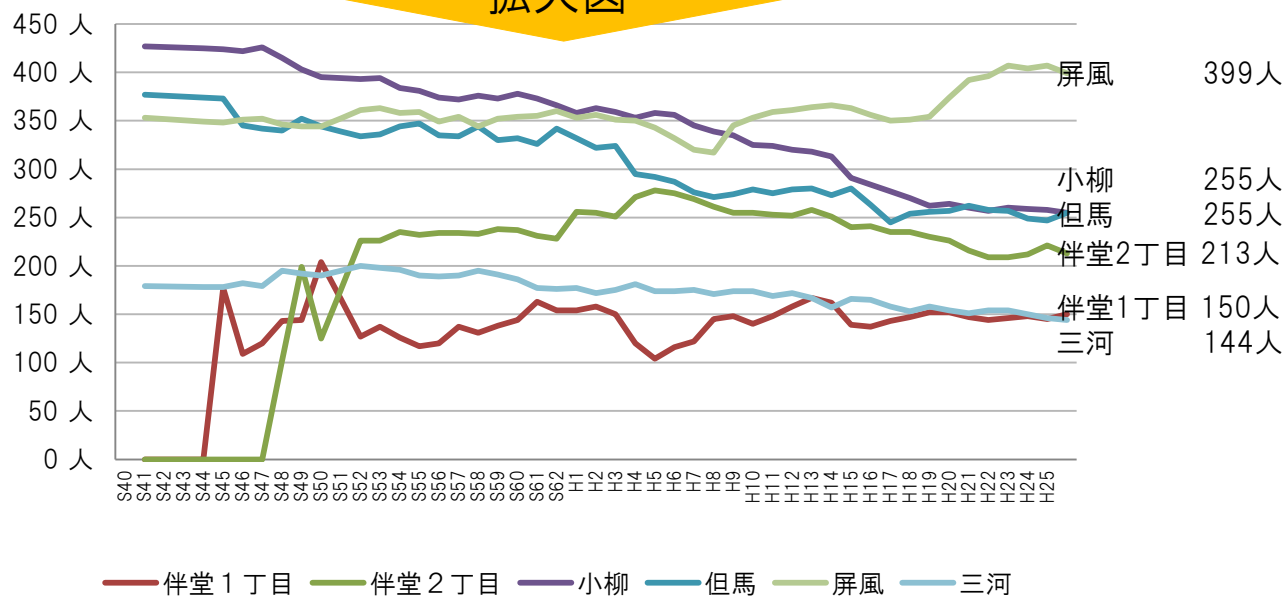
石見

- 石見団地の開発により昭和40年代に急激に人口が増加し、平成11年には2,242人となり、現在は若干減少傾向にあるが、現在町内で最も多い大字となっている。

(図5) 大字別人口の推移



拡大図



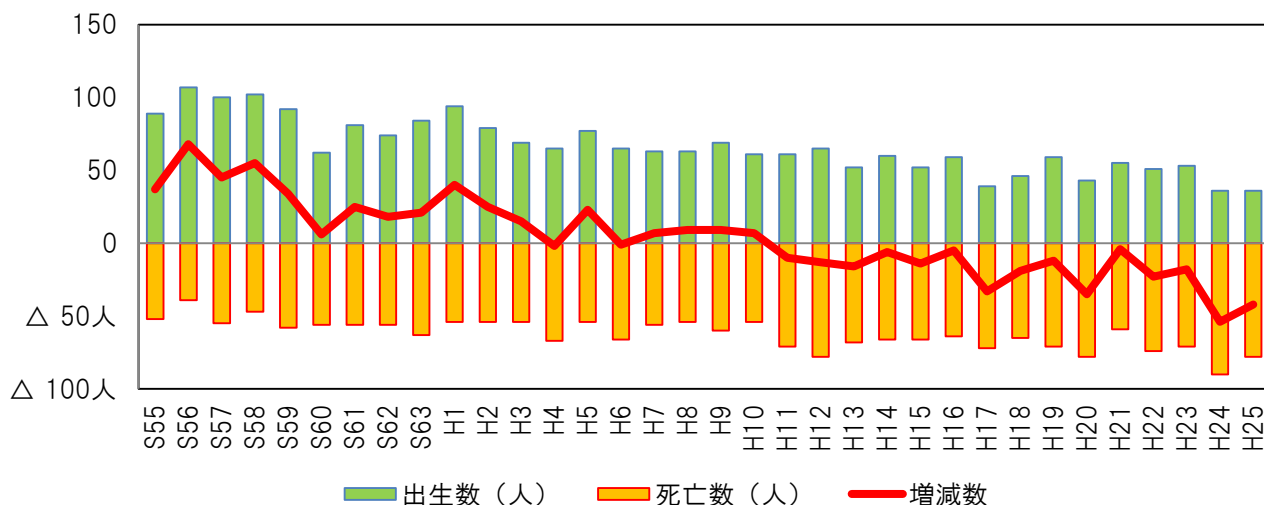
【出典】 本町住民基本台帳

2-3 自然増減についての人口分析

15年前から自然減（転入者数－転出者数）が生じている

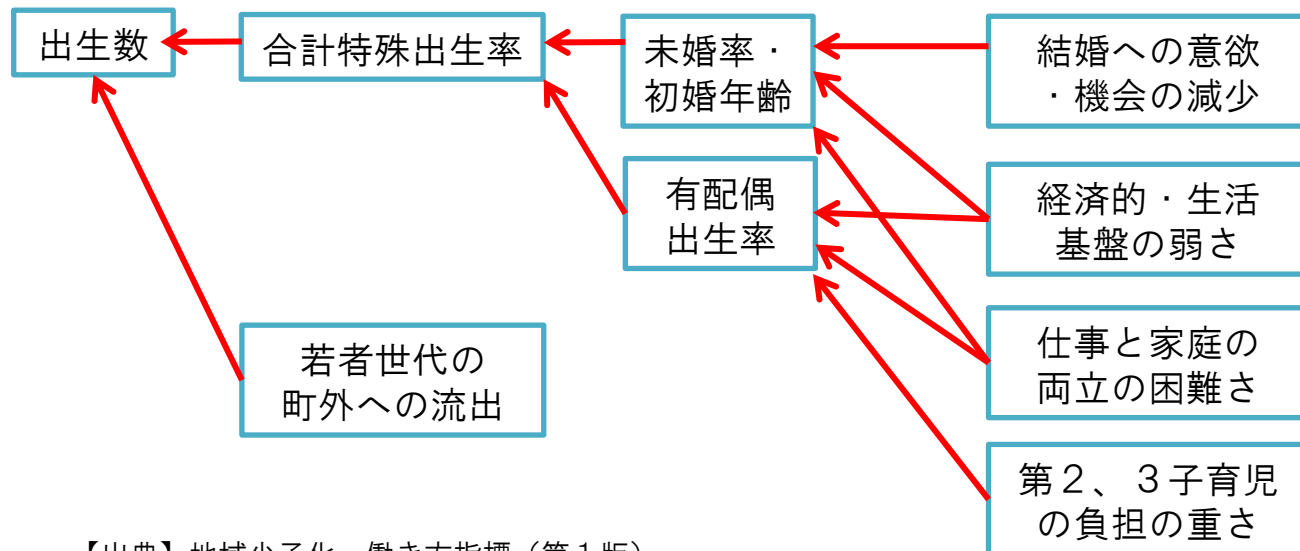
- 出生数は、昭和56年においては、死亡数を上回る68人となっていたが、年々減少傾向にあり、平成11年以降は、死亡数を下回っている。
- 平成11年から平成25年においては、自然増減により304人が減少しており、1年平均20.3人が減少していることになる。

（図6）出生数と死亡数の推移



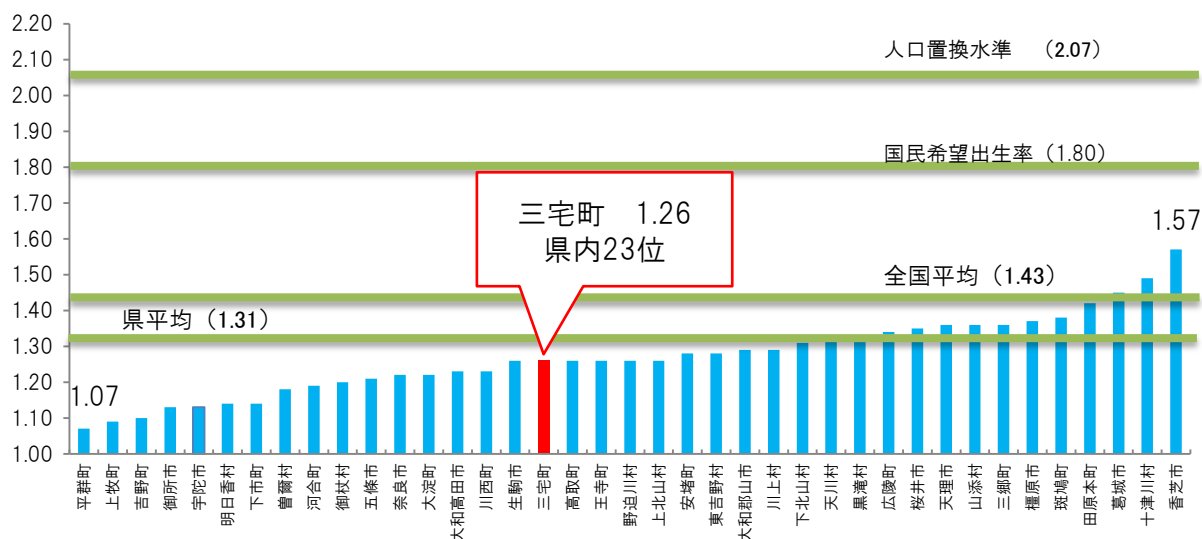
【出典】人口動態調査

「出生数減少」の主な原因はなにか



【出典】地域少子化・働き方指標（第1版）

(図 7 - 3) 県内の合計特殊出生率

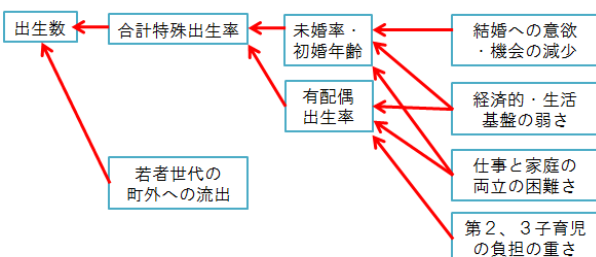


【出典】人口動態統計

奈良県の合計特殊出生率が低い原因は・・・

- 合計特殊出生率が低い主な原因としては、①未婚率（有配偶率）・初婚年齢、②有配偶出生率が考えられる。さらに、①、②の背景には、様々な要因の影響を受けていると考えられるが、その中でも「働き方」が大きな部分を占めていると考えられる。

本町における「出生数減少」の原因はなにか



【出典】地域少子化・働き方指標（第1版）

出産知識の向上

結婚機会の増加

働き方改革

- 雇用形態・賃金
- 労働環境
- 妊娠出産育児支援

保育環境の整備

育児費用の支援

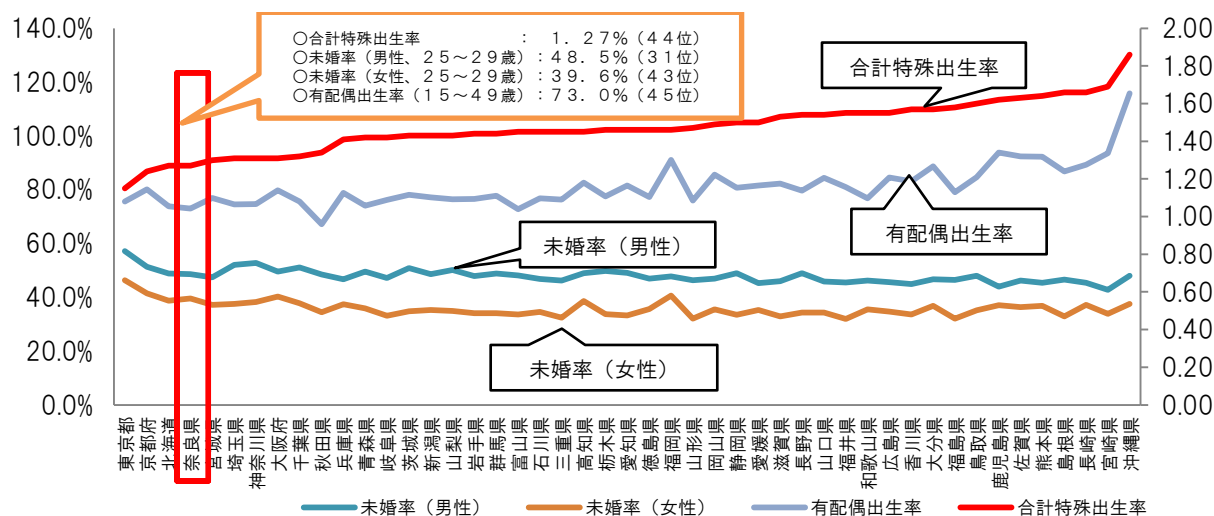
住宅環境の整備

2-4 結婚・出産に関する分析（自然増減）

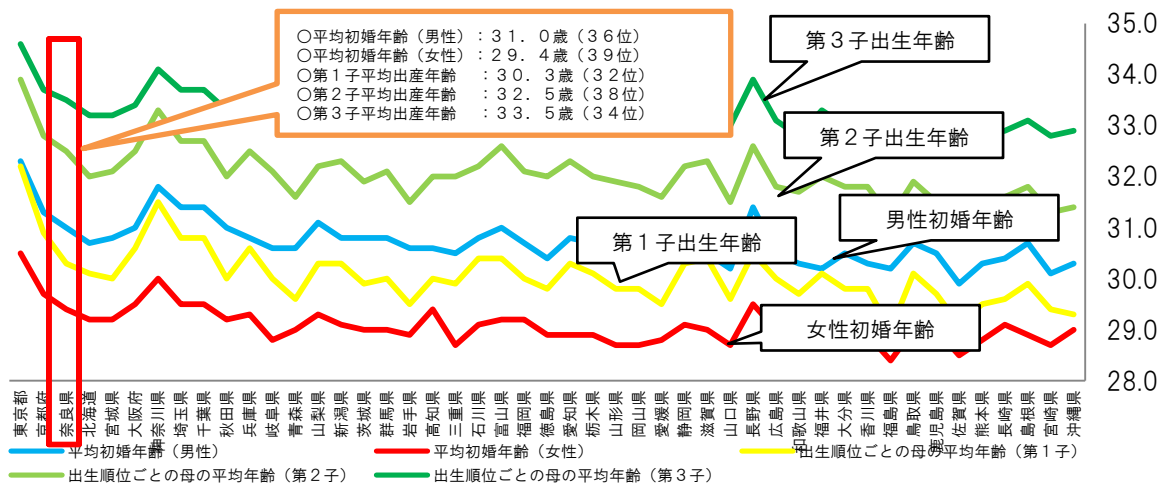
奈良県における結婚・出産の状況

- 未婚率※₁については、男性は48.5%で全国31位であり、女性が39.6%で全国ワースト4位となっており、県内での婚姻状況が全国的に悪いといえる。
- 有配偶出生率※₂においては、未婚率、平均初婚年齢の状況に影響を受けているためか、73.0%となり、全国ワースト3位となっている。
- 平均初婚年齢※₃についても、男性31.0歳、女性29.4歳となっており、男女ともに全国的に低い順位となっている。
- 出産順位ごとの母の平均年齢※₃についても、第1子が30.3歳、第2子が32.5歳、第3子が33.5歳となり、全国的に低い順位となっている。

（図8-1）全国の合計特殊出生率、未婚率、有配偶出生率



（図8-2）全国の平均初婚年齢、出生順位ごとの母の平均年齢



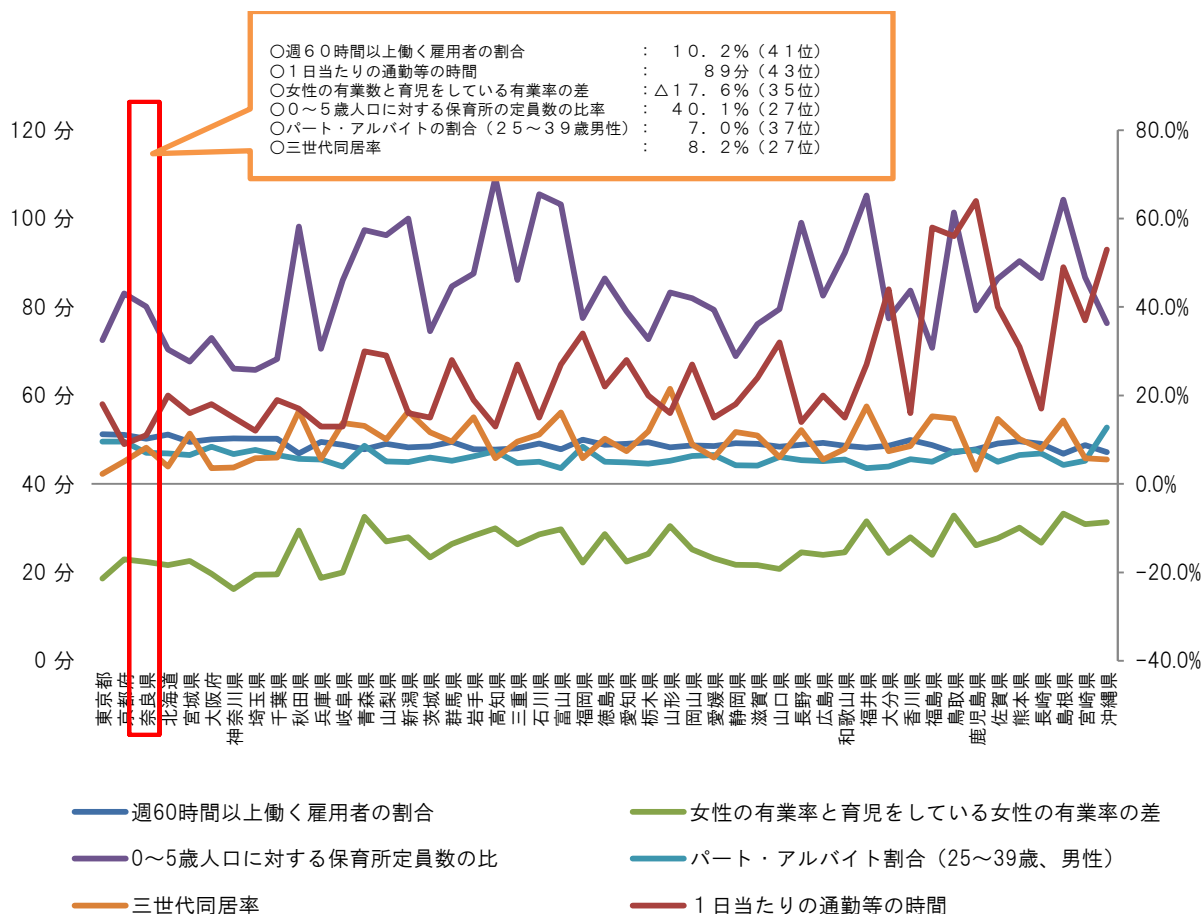
【出典】結婚・出産等に関する意識調査

- ※1 未婚率：国勢調査による日本人未婚者数の日本人人口に対する割合と、日本人の基準人口を用いて作成。
- ※2 有配偶出生率：人口動態統計による出生数の国勢調査から作成した日本人女性有配偶者数（15～49歳）に対する比率
- ※3 人口動態統計月報年計参照

奈良県における働き方の状況

- 地域少子化・働き方改革における地域少子化・働き方指標においては、出生率は、様々な要因の影響を受けているが、その中で「働き方」は大きな部分を占めていると考えられている（9ページ参照）。
- 奈良県の働き方を分析すると、週60時間以上働く雇用者の割合については、10.2%となり、全国41位となっており、勤務時間が全国と比較して多くなっている。
- また、一日あたりの通勤時間においても、89分となり、全国43位となり勤務時間とともに高い数値となっている。これは、大阪への通勤者が多く、ベッドタウンとしての性質があることが影響していると思われる。
- そして、25歳～39歳男性のパート・アルバイトの割合においても、7.0%となり、全国37位となっており、非正規労働者が比較的多いといえる。
- これらの働き方の指標によると、いずれも全国と比較し、働き方が改善すべき点が多いため、全国でワースト3位の出生率という結果への影響を与えていると分析できる。

（図9）県内での労働状況等

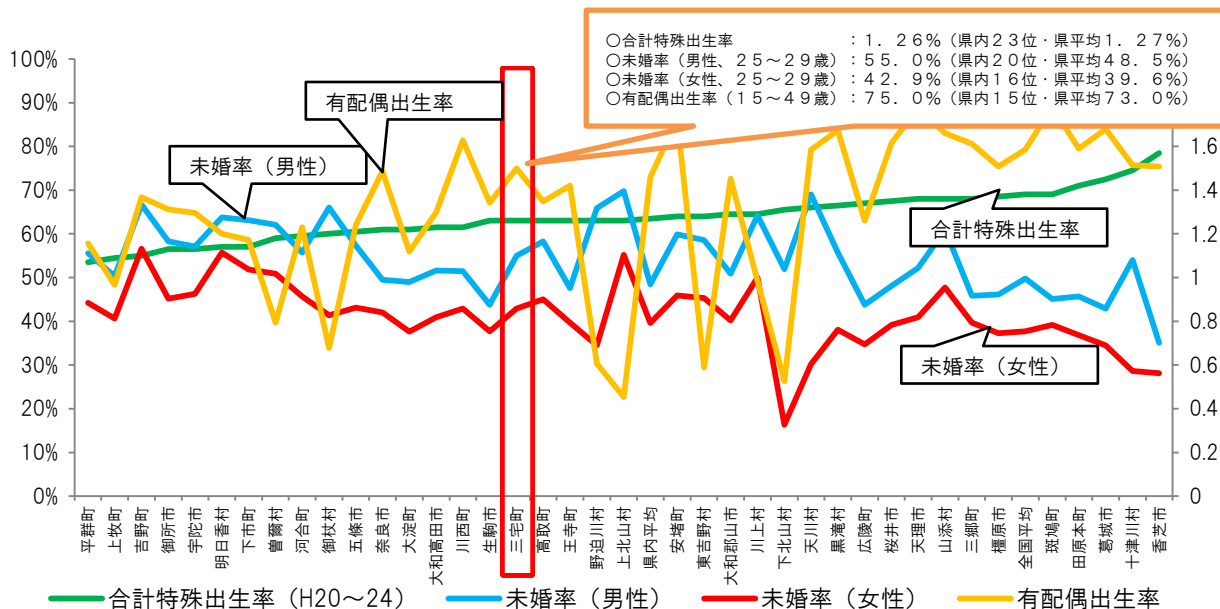


【出典】地域少子化・働き方指標

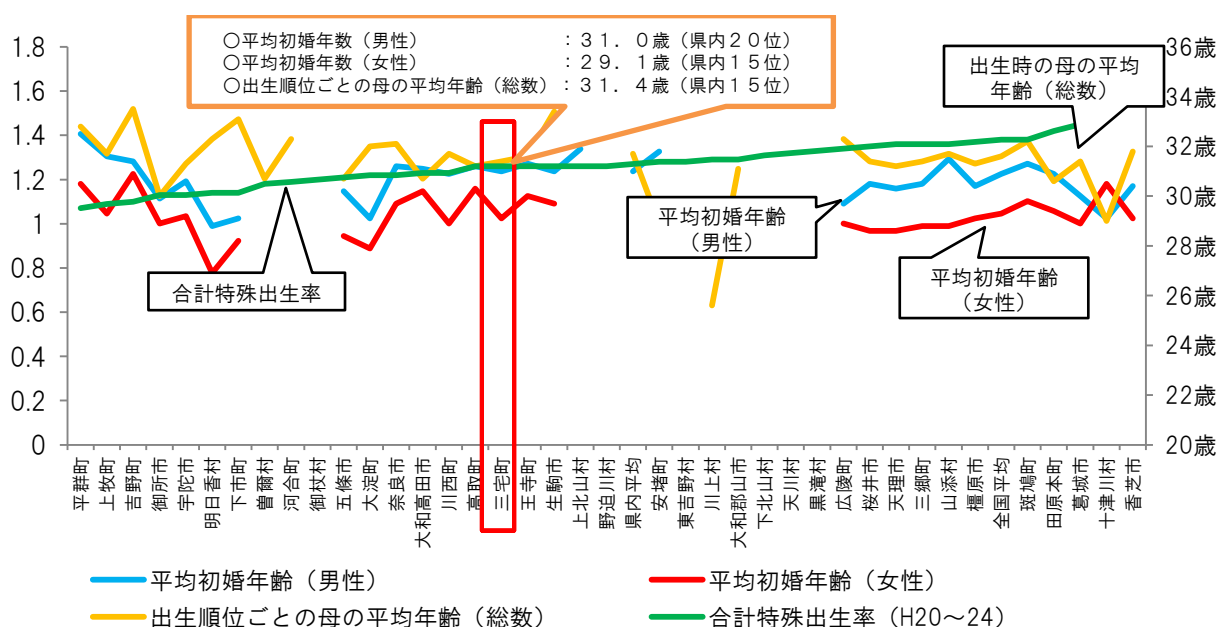
三宅町での結婚・子育ての状況（県内市町村との比較）

- 未婚率については、男性は55%、女性は42%となり、県内においても高い水準にあり、町内では結婚していない若者が多い状況といえる。
- 有配偶出生率については、75.0%と県平均より多く、その要因としては、町の子育て支援の影響もあると考えられる。
- また、平均初婚年齢については、男性が31.0歳、女性が29.1歳と県内平均程度となっている。

（図10-1）県内における結婚・子育ての状況



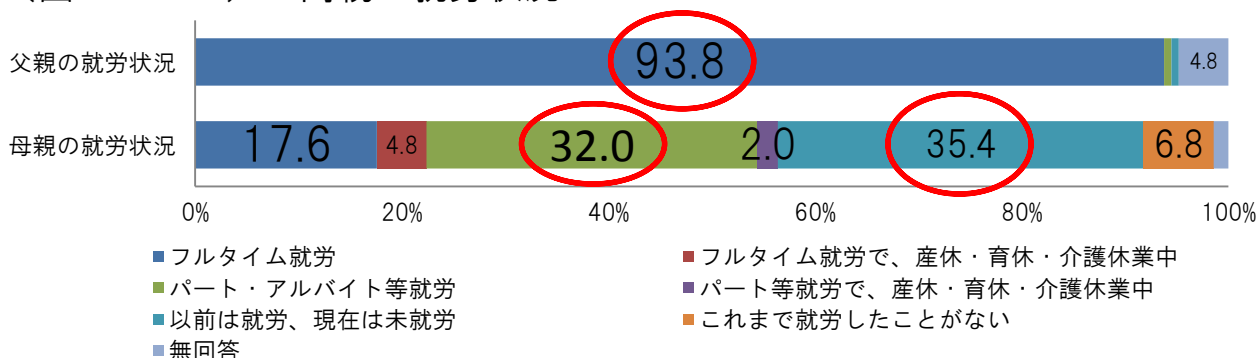
（図10-2）県内の平均初婚年齢、出生順位ごとの母の平均年齢



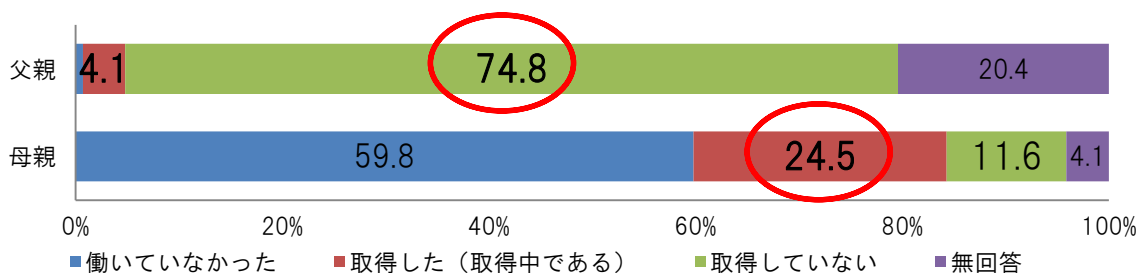
三宅町での子育ての状況

- 父親の就労状況は、「フルタイム就労」が93.8%で最も多くなっている。
- 母親の就労状況は、「以前は就労していたが、現在は未就労」が35.4%と最も多くなっている、次いで「パート・アルバイト等就労」が32.0%となり、いずれも「フルタイム就労」17.6%と比べて高い比率となっている。
- また、育児休業休暇の取得状況においては、「取得していないと回答した父親」は74.8%となり、母親においても、「取得した」と回答したのは24.5%となっている。
- したがって、育児休業休暇を取得した人は、父親で20人に1人、母親でも4人に1人しかない結果となっている。
- 育児休業休暇を取得した人における取得期間については、父親は「3カ月以内のみ」と短期間での取得である一方、母親では「1年以上」取得した人が50.0%となり、比較的長期間の取得を行っている状況にある。

(図11-1) 両親の就労状況

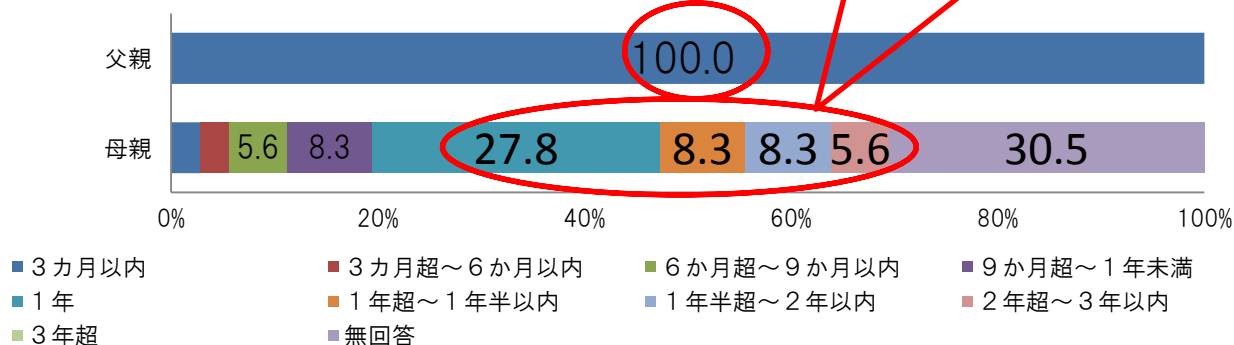


(図11-2) 育児休業休暇の取得状況



(図11-3) 育児休業休暇の取得期間

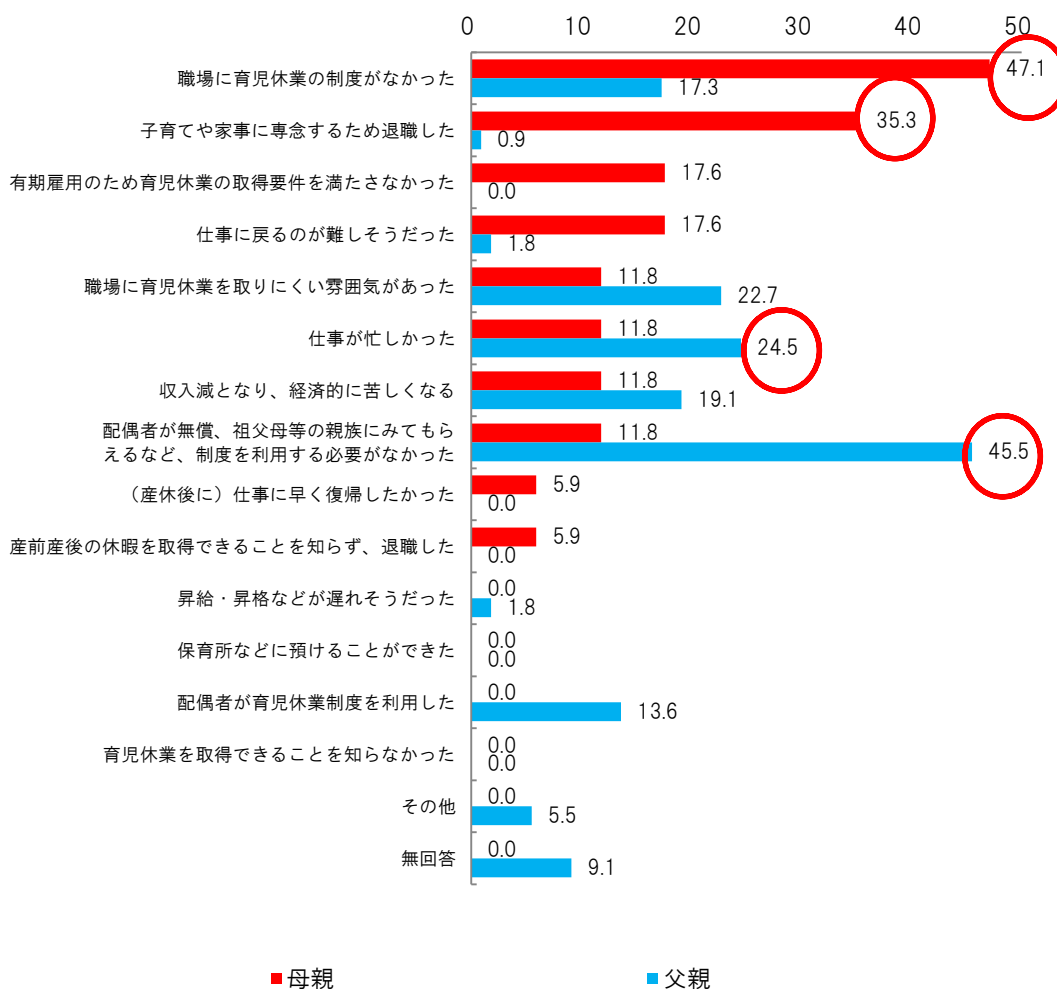
1年以上が50.0%



三宅町での子育ての状況

- 育児休業休暇を取得しなかった理由については、父親では、「配偶者が取得するため」が、45.5%と最も多く、次いで「仕事が忙しかった」が24.7%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が22.7%となっており、労働環境を優先している傾向がある。
- 一方で、母親においては、「職場に制度がなかった」が47.1%と最も多く、次いで「子育てや家事に専念するため退職した」が35.4%、「仕事に戻るのが難しそう」「取得要件を満たさなかったため」がそれぞれ17.6%となっており、職場環境の影響もあるが、育児に専念する傾向が大きいといえる。

(図12) 育児休業休暇を取得しなかった理由

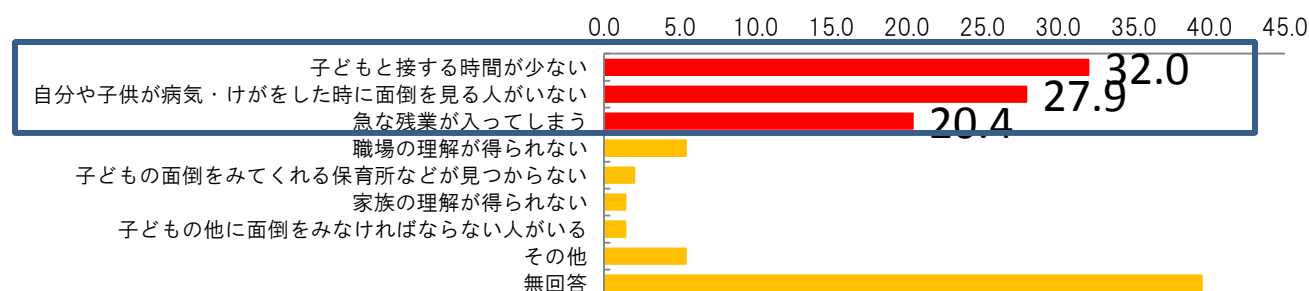


【出典】 三宅町子ども・子育て支援に関するニーズ調査

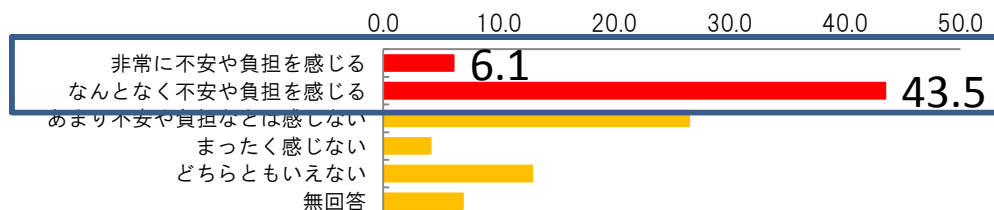
子育てで不安・負担と感ずること「経済的負担」が1位

- 仕事と育児を両立する上で、大変だと感ずることとしては、「子どもと接する時間が少ない」が32.0%で最も多く、次に「病気・けがをしたときに面倒を見る人がいない」が27.9%。「急な残業が入ってしまう」が20.4%となっている。そのため、病気や残業など緊急時への対応が困難だと感ずている人が多いといえる。
- また、子育てに不安を感ずているかどうかについては、「非常に感ずる」「なんとなく感ずる」を併せると49.6%が不安・負担を感ずていることがわかる。
- 不安・負担に感ずていることをみると、「経済的負担が大きい」が最も多く38.1%となり、次いで、「ストレスなどで子どもにあたってしまうことがある」が33.3%となっている。
- 子育て世代で不安に感ずていることは、経済状況や雇用状況などの影響により「経済的な余裕が少ない」ことが大きな要因になっていることがわかる。

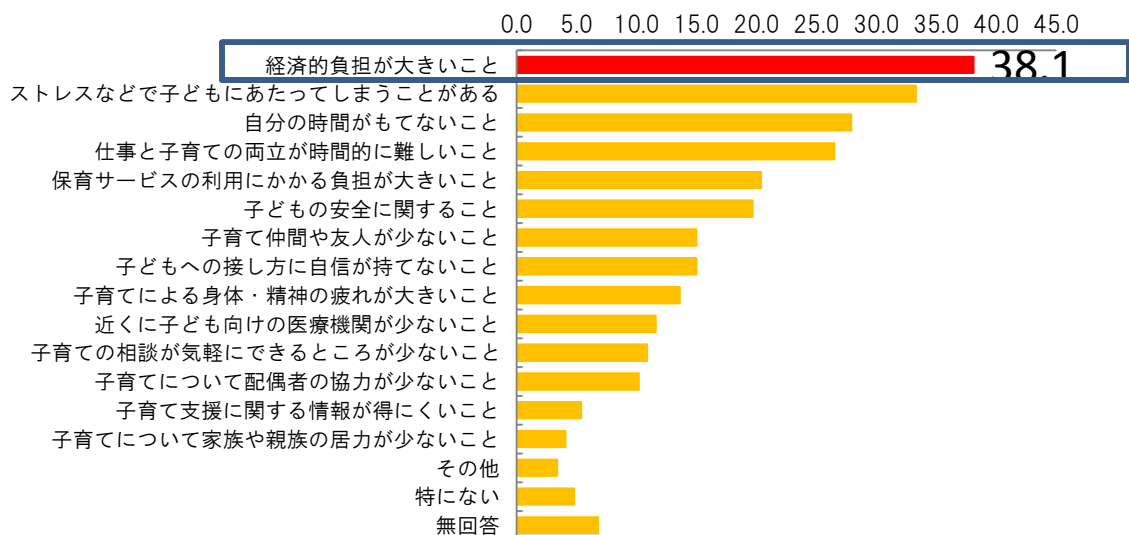
(図13-1) 仕事と育児を両立する上で、大変だと感ずること



(図13-2) 子育てへの不安や負担



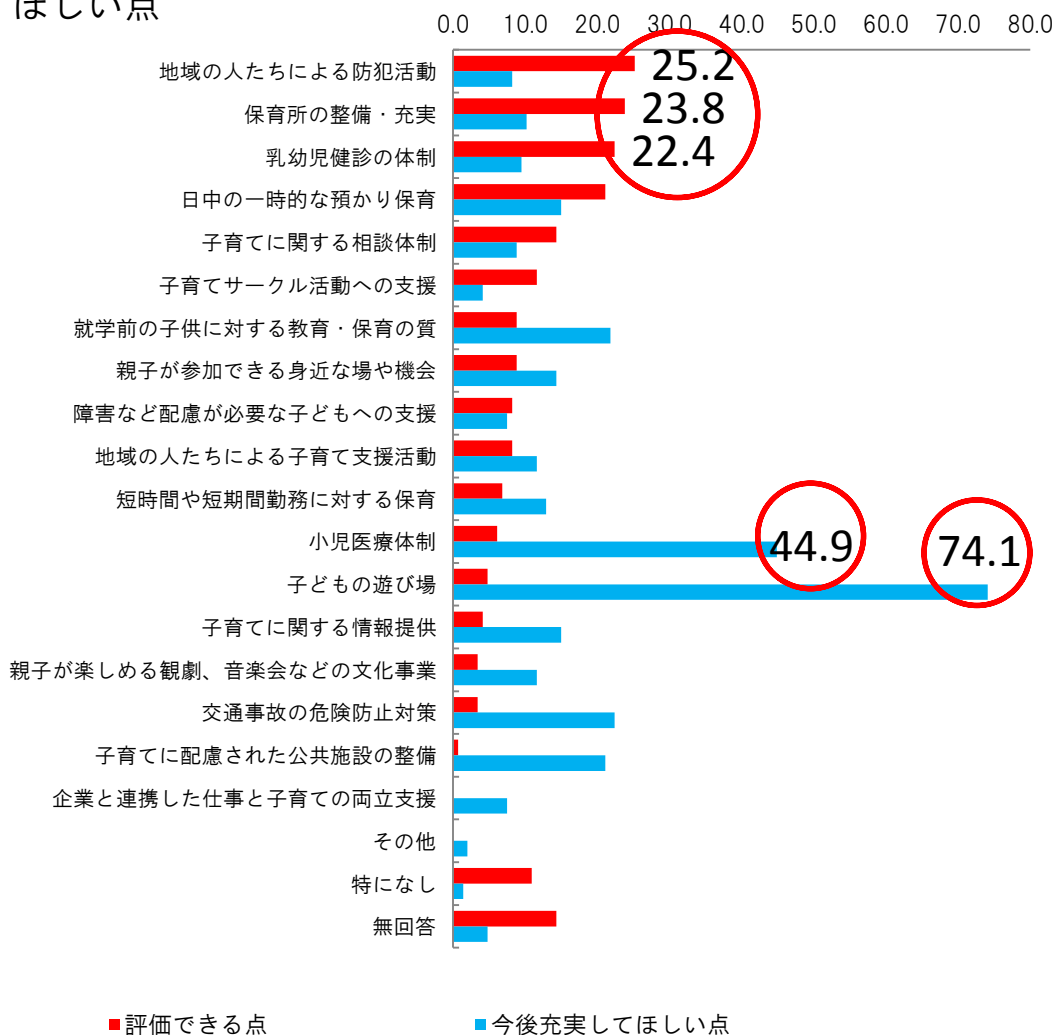
(図13-3) 子育てで不安や負担と感ずること



子育て環境への要望「遊び場１位・医療体制２位」

- 評価できる点については、「地域の人たちによる防犯活動」が最も多い25.8%となり、次いで、「保育所の整備・充実」が23.8%、「乳幼児健診の体制」が22.4%となっている。
- 一方、充実してほしい点としては、「子どもの遊び場」が74.1%となり最も多く、「小児医療体制」が44.9%と高くなっている。
- 子どもの遊び場の確保と、小児医療体制の充実などが、他の項目に比べて非常に多くなっていることから、これらの拡充がこれからの町の課題ともいえる。

(図14) 三宅町の子育て環境や支援に関して評価できる点、充実してほしい点

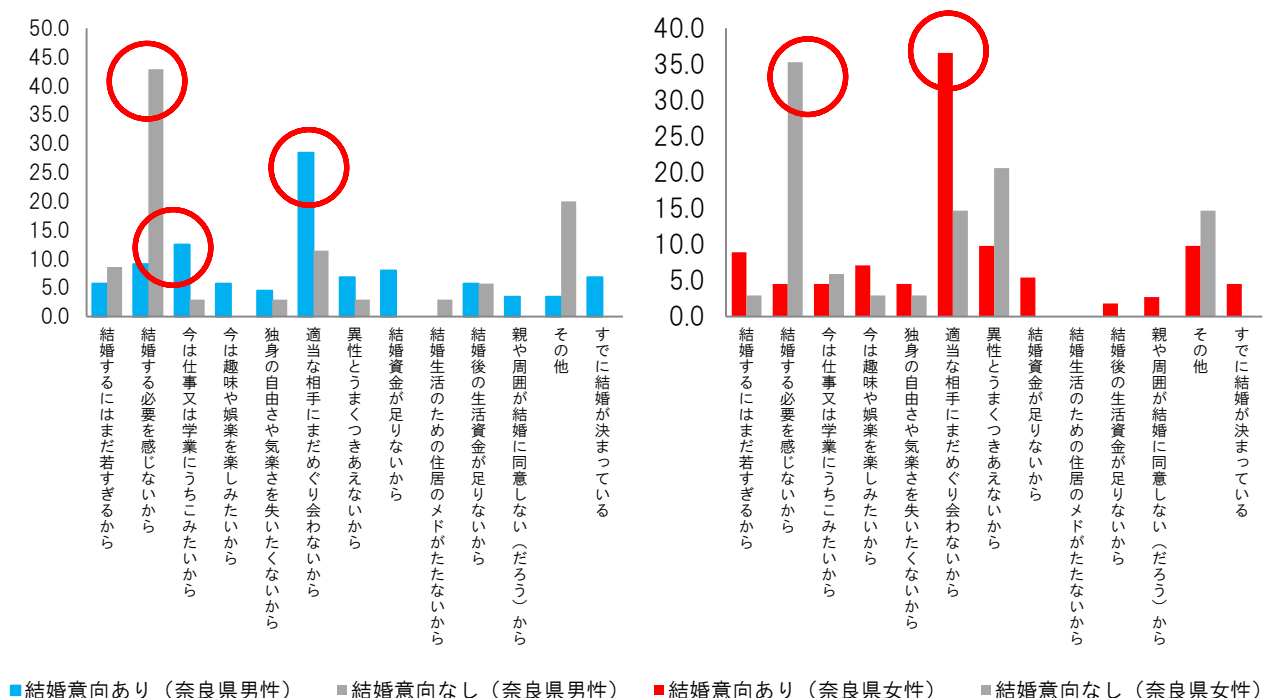


【出典】 三宅町子ども・子育て支援に関するニーズ調査

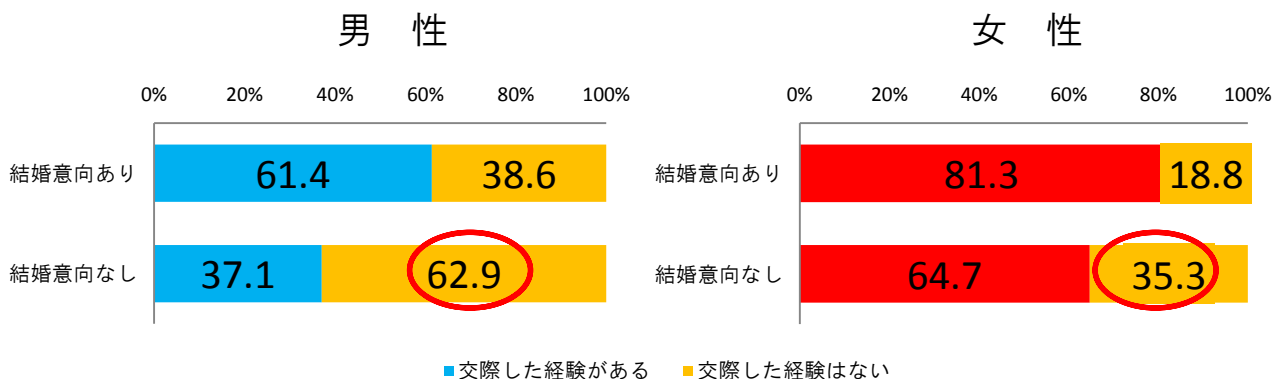
結婚・出産等に関する意識調査

- 結婚意向がある男性・女性の結婚しない理由については、「適当な相手に巡り合わないから」が1位となっており、男女の出会いの機会の不足が大きな要因となっている。また、男性においては、「仕事・学業に打ち込みたいから」が2位となっており、女性に比べ、男性の方が仕事・学業を優先する傾向がみられる。
- 一方で、結婚意向がない男性・女性については、「結婚する必要を感じないから」が結婚しない理由の1位となっている。
- また、結婚意向の有無については、交際経験がない人に結婚意向が少ない傾向にあることがわかる。これは、特に男性にみられ、結婚意向がないと回答した男性の62.9%が交際経験がないことになる。

(図15-1) 結婚しない理由について



(図15-2) 交際経験の有無と結婚意向との関係について

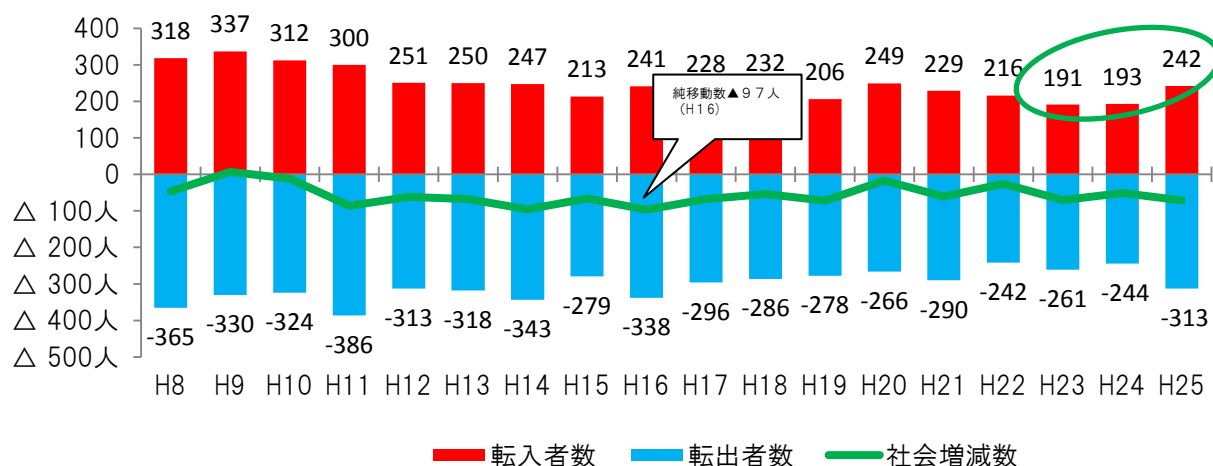


2-5 社会増減についての人口分析

16年前から「転出数」が「転入数」を上回っている

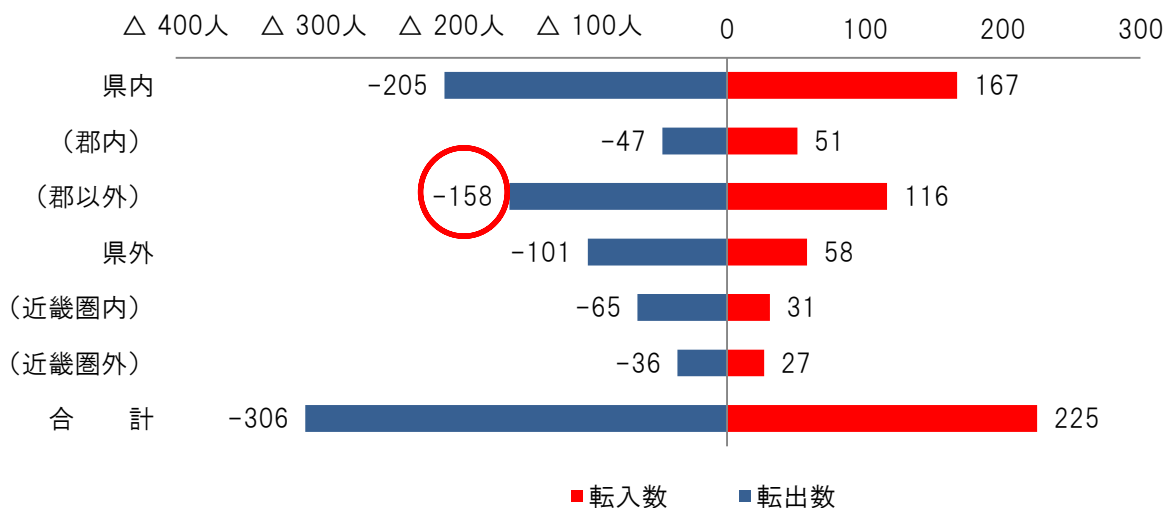
- 平成8年から平成25年までの転入数は、平成8年には318人となっていたが、徐々に減少し、平成25年には242人となっている。
- 一方で、同期間における転出数は、平成8年には365人となり、増減はあるが徐々に減少し、平成25年には313人となった。ここ数年は200人後半から300人前半で推移している。
- 純移動数については、平成8年から平成25年にかけては、年平均56.5人の減少となっている。
- 転入については、県内からの転入が多く、67人（うち、磯城郡内51人、磯城郡以外116人）となり、県外からの転入は58人（うち、近畿圏内31人、東京圏内9人、近畿東京圏内以外18人）となっている。
- 転出については、県内への転出が、205人（うち、磯城郡内47人、磯城郡以外158人）となり、県外への転出は101人（うち、近畿圏内65人、東京圏内20人、近畿東京圏内以外16人）となっている。
- 以上のことから、本町の転入出については転入の74.2%、転出の67.0%が県内市町村での移動となっている。
- また、転出先と勤務先を比べると相関関係にあり、本町における転出先については、県内の勤務地等への転出が最も多いものと考えられる。

（図16）転入者数・転出者数の推移



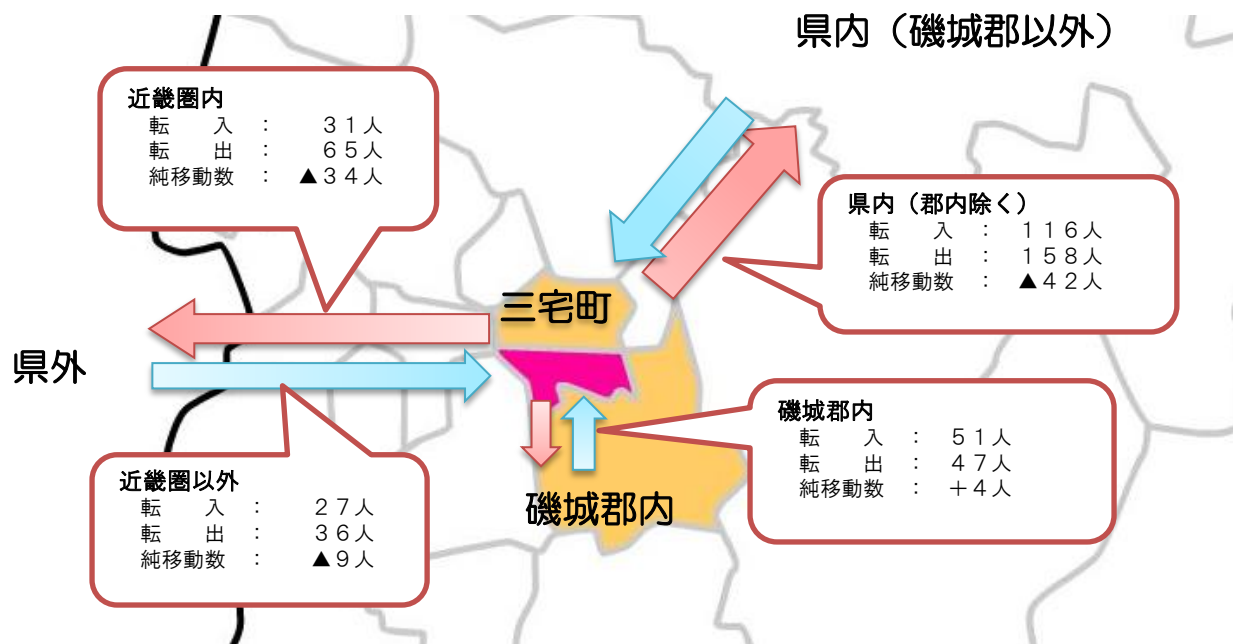
【出典】 住民基本台帳人口移動報告

(図 1 7－1) 平成 2 5 年度における転入・転出の状況



【出典】 住民基本台帳人口移動報告

(図 1 7－2 平成 2 5 年度における転入・転出の状況)



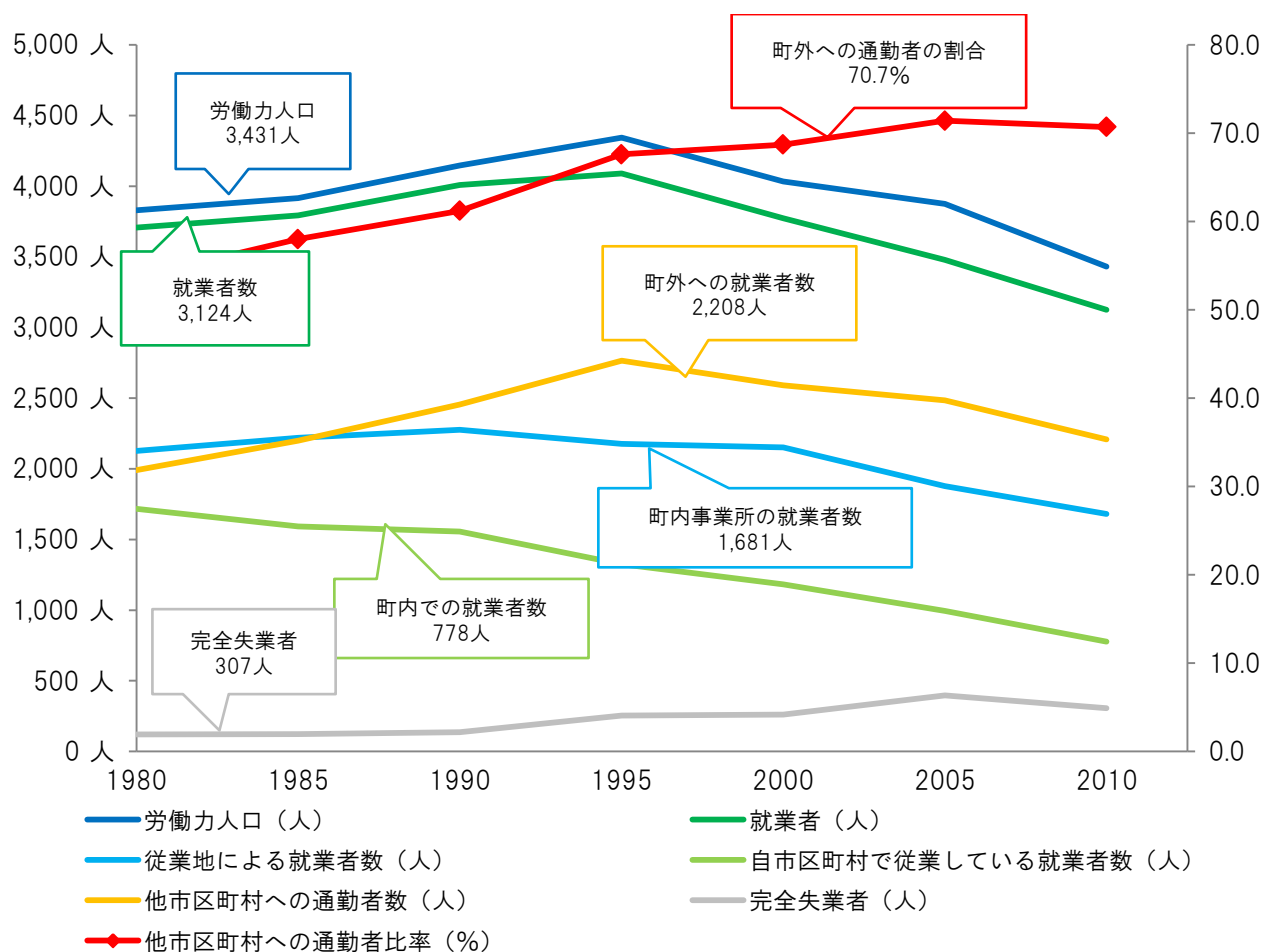
【出典】 住民基本台帳人口移動報告

2-6 労働状況等に関する分析（社会増減）

町外への通勤者の割合は7割を超えている

- 町内の労働状況については、就業者数は、3,124人（2010年）となっており、総人口の減少と同様に、減少している。
- また、町内事業所の就業者数は1,681人（2010年）であり、就業者数の2分の1程度となっている。そのため、町外への就業者数は、2,208人（2010年）となり、町外への通勤者の割合についても年々上昇し、70.7%となっている。

（図18）転入者数・転出者数の推移

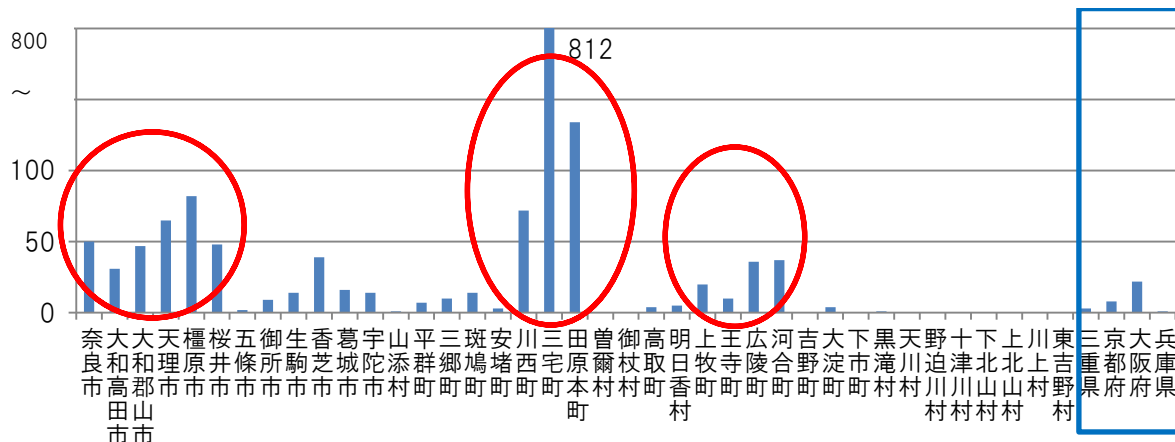


【出典】 国勢調査

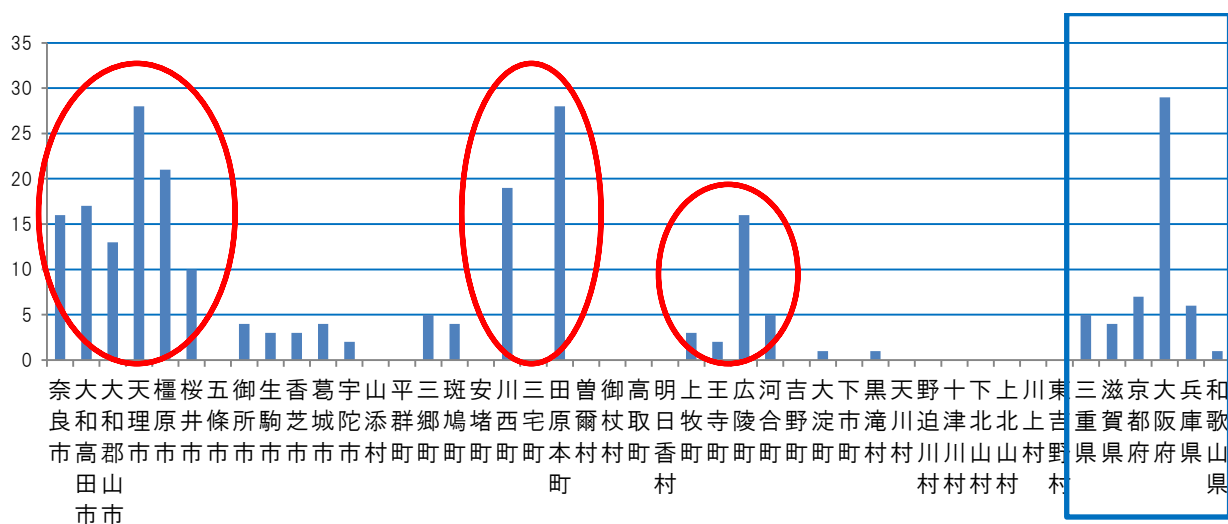
町外の通勤通学先に転出が集中している

- 通勤通学先については、磯城郡の田原本町、川西町や近隣の広陵町、河合町、そして、奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市などの都市部への通勤通学者が多くなっている。
- この通勤通学先と転出者の移動先を比較すると、通勤通学者数が多い市町村に対して、転出者が多くなるという相関関係が確認できる。

(図 19-1) 平成22年の町内外への通勤通学者数



(図 19-2) 平成22年の他市町村への転出者数

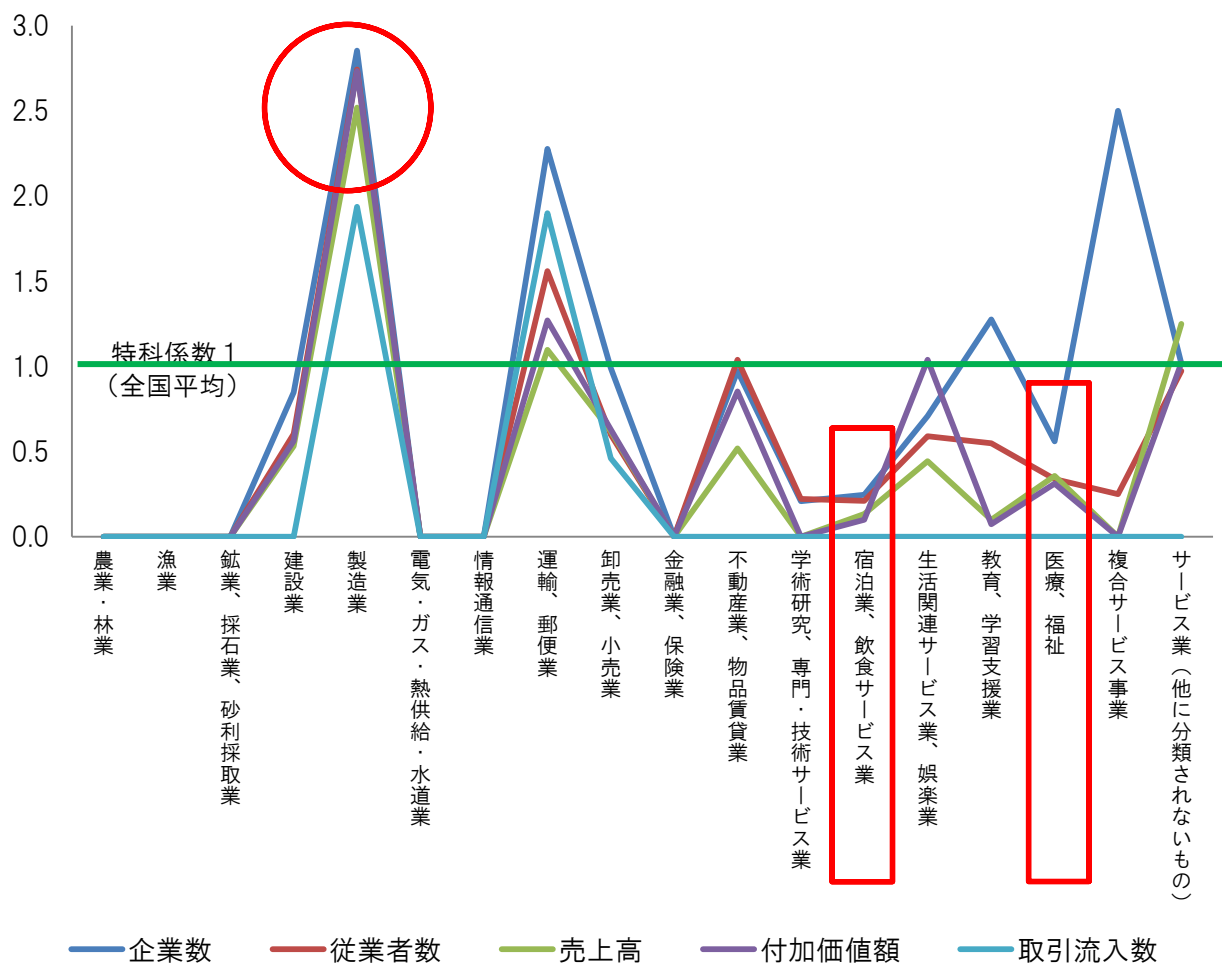


【出典】 国勢調査・住民基本台帳人口移動報告

町内産業は、「製造業」に特化している

- 町内産業（大分類）での特化係数においては、事業所数、従業員数、売上高、付加価値額、取引流入額の全てにおいて、「製造業」が大きく特化していることが分析できる。他の分類では、「運輸業、郵便業」、「複合サービス事業」において、特化した数値が確認できる。
- したがって、特化係数によると町内産業においては、「製造業」が中核的な役割を担っているといえる。
- また、特化係数の低い主な産業としては、「宿泊業、飲食サービス業」や、「医療、福祉」などの分野があげられる。これらは、駅前などの商業地がないことや、診療所などの医療機関が減っていることが原因と考えられる。

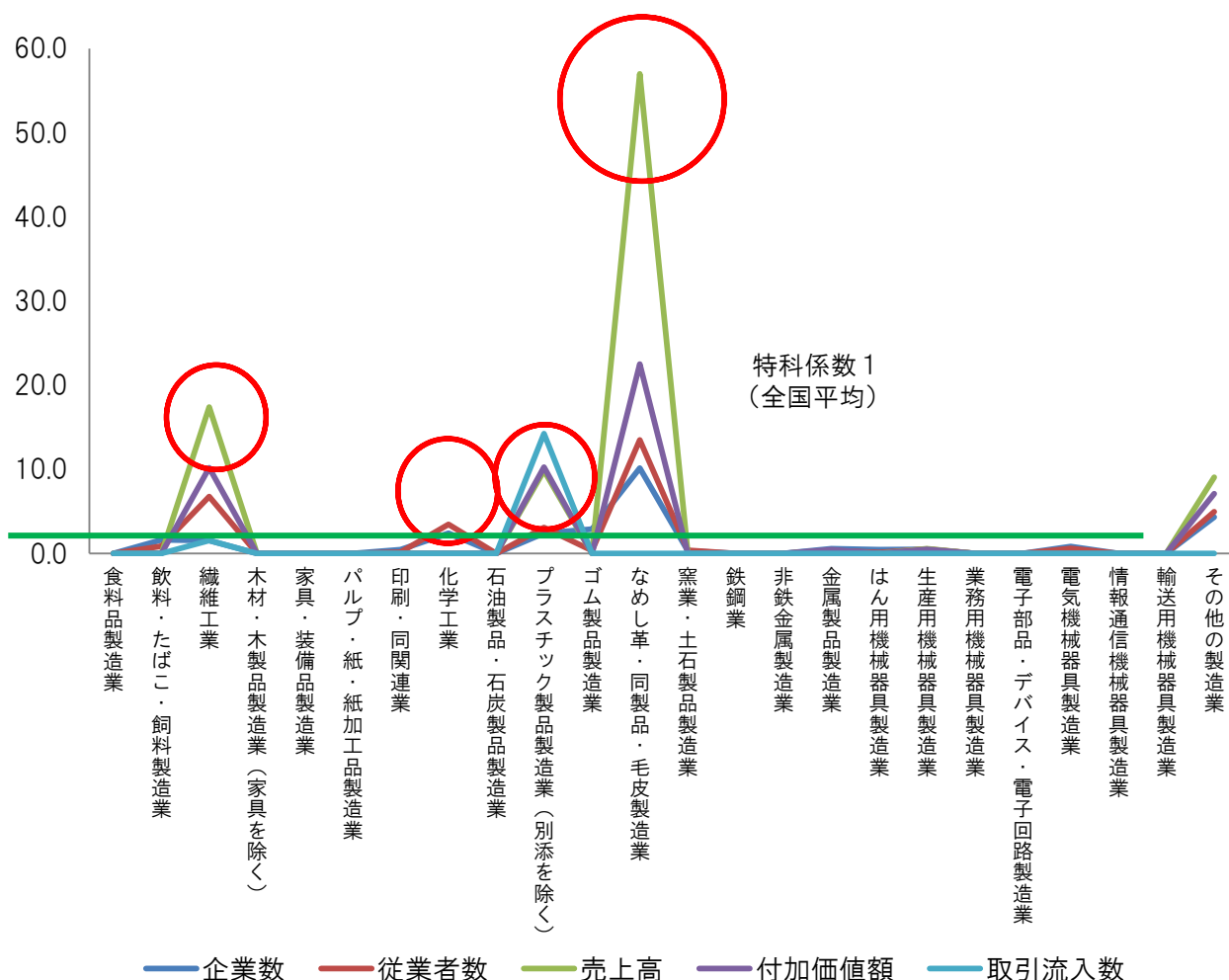
（図20）町内産業（大分類別）の状況



製造業の中では、革製品製造業、繊維工業、化学工業、プラスチック製品製造業が中核的な役割を担っている。

- 製造業の内訳について、全国平均と県平均を比較すると、事業所数では、なめし革・同製品・毛皮製造業（以下、革製品製造業という。）の割合が特に多くなっている。これは、本町が「スポーツ用品工業の町」として、地場産業となっている革製品の製造業によるものといえる。
- また、従業員数では、繊維工業、化学工業、プラスチック製品製造業（別掲を除く）（以下、プラスチック製品製造業という。）が高い割合となっている。他の売上高、付加価値額、取引流入額を見ると、繊維業、プラスチック製品製造業が大きな割合を占めている。
- これらの分析では、町内産業は、革製品製造業、繊維工業、化学工業、プラスチック製品製造業が中核的な役割を担っているといえる。

（図 2 1）製造業の状況

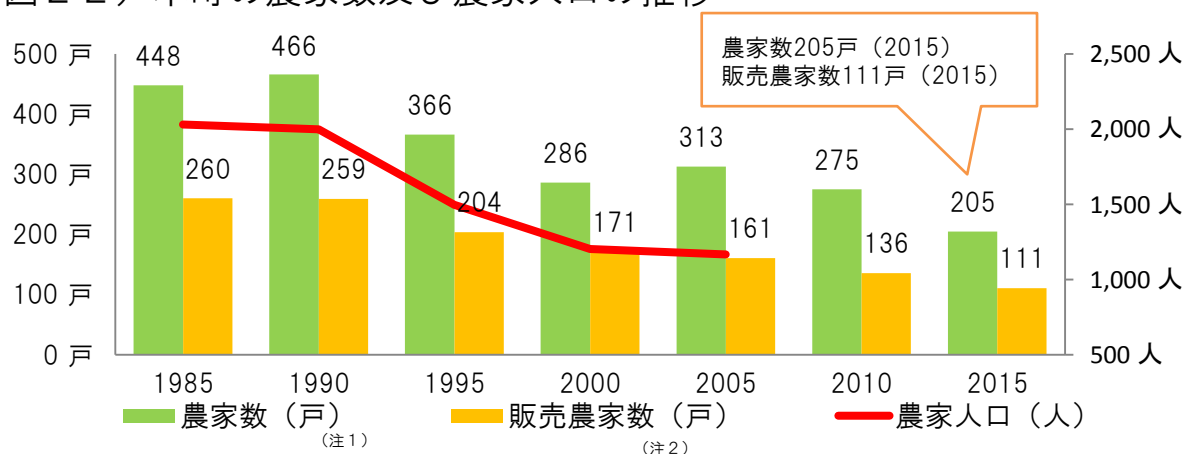


2-7 農業に関する現状分析（社会増減）

町内においては、徐々に農業離れが進んでいる。

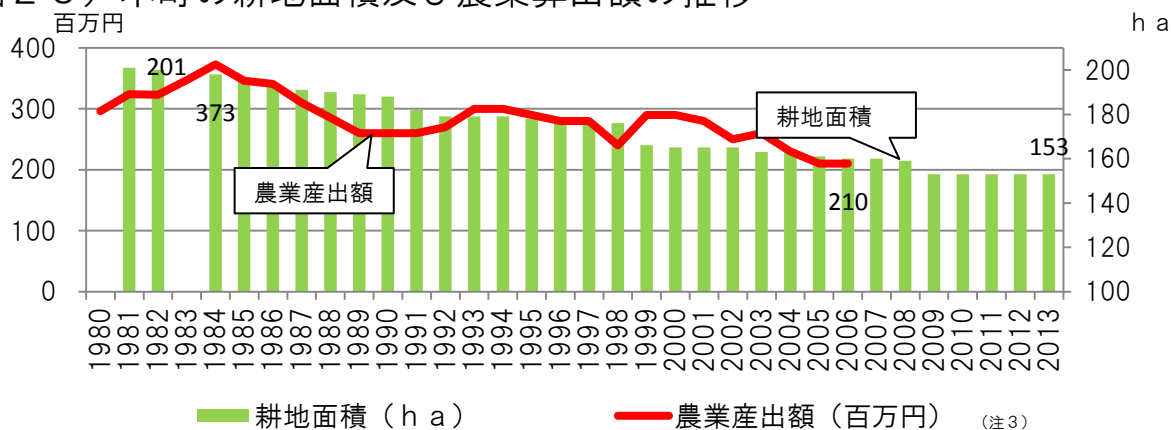
- 町内における農家数は、1985年には、448戸であったが、2015年では、205戸まで減少している。また、農家人口においても、1985年には2,032人であったが、2005年には、1,168人まで減少している。特に販売農家については、2015年には、111戸まで減少しており、農業離れが加速している。
- 耕地面積については、1981年では、本町面積（4.06km²）の49.5%に当たる「201ha」であったが、その後は減少を続け、2013年では、23.9%減となる「153ha」となっている。
- 農業産出額は、耕地面積の減少に比例し、1984年には、373百万円であったが、2006年においては、46.1%も減少し、201百万円となっている。

（図22）本町の農家数及び農家人口の推移



【出典】 農業センサス

（図23）本町の耕地面積及び農業産出額の推移



【出典】 生産農業所得統計・耕地及び作付面積統計

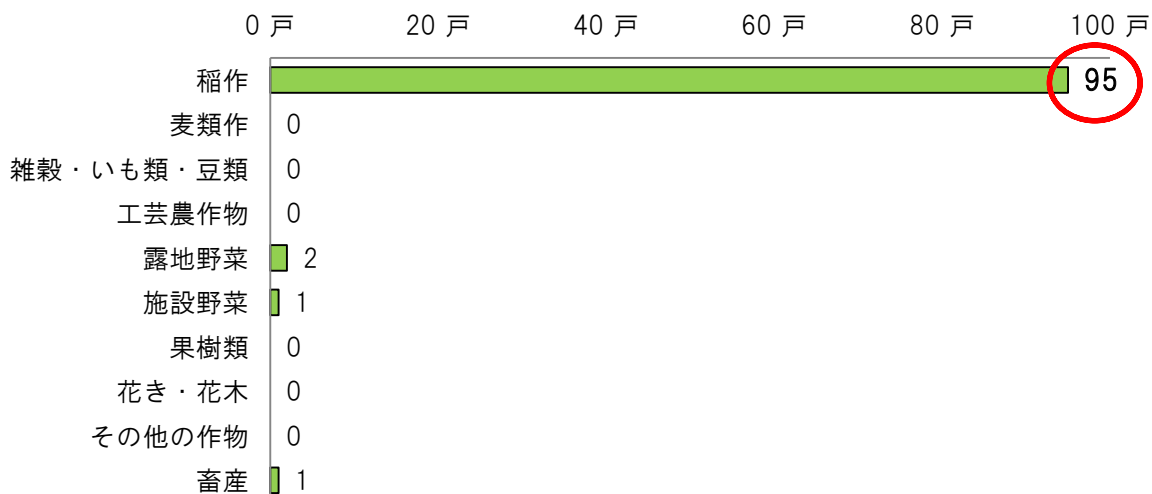
- （注1）農家とは、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯（例外規定農家）をいう。
- （注2）販売農家とは、経営耕地面積が30アール以上または、農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
- （注3）農業産出額は、耕種、畜産など農業生産によって得られた農産物とこれを原料とする加工収益の合計をいう。

ほとんどの農家が稲作を生産している。

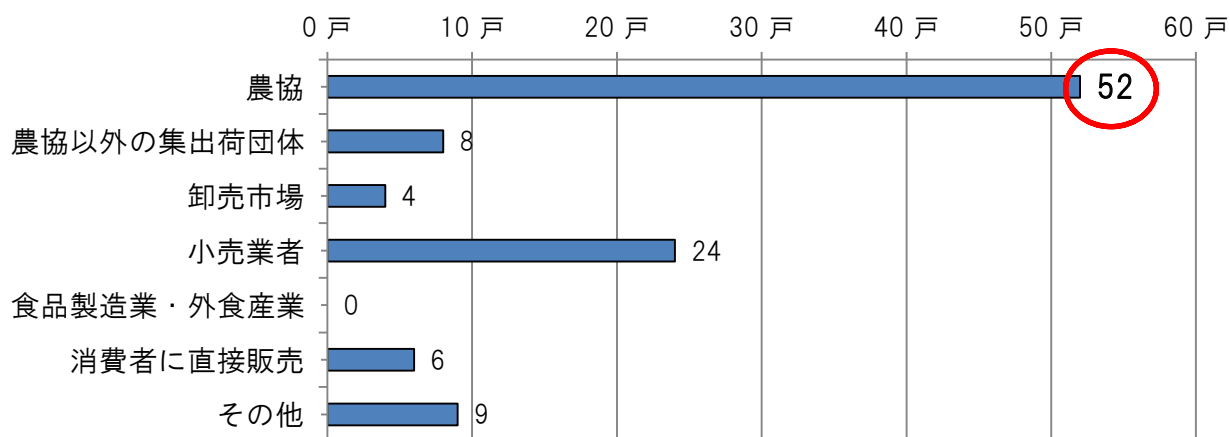
- 町内の農地については、古くから水田が多く、農作物についても、稲作が大半を占めている。2015年においても、稲作を主として生産する農家が全体の96.0%となっている。
- その出荷先については、小売業者への直接の出荷も見られるが、全体の50.5%が農業協同組合への出荷と、最も多くなっている。

(図24) 2015年における作物別の経営体数

(※首位部門の販売金額が8割以上の経営体)



(図25) 農作物販売金額1位の出荷先別経営体数

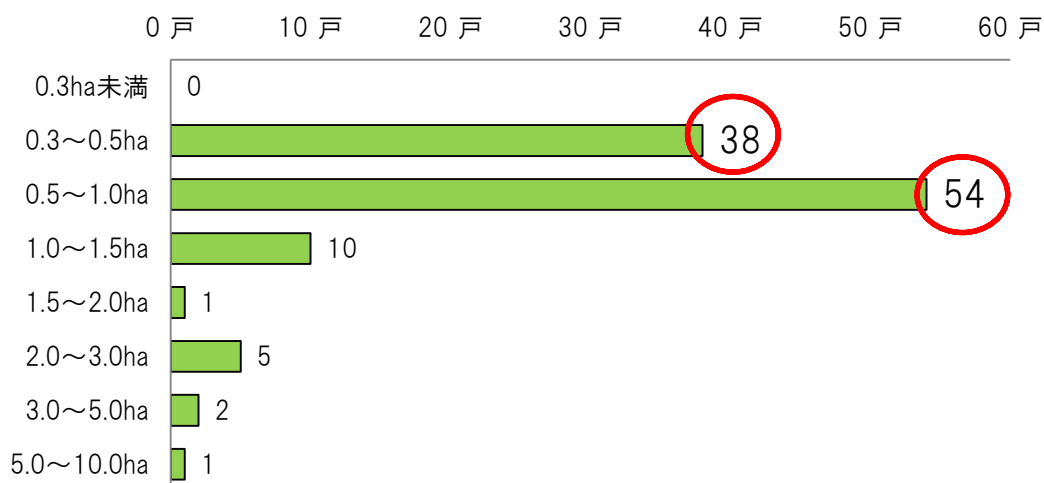


【出典】 農業センサス

農業経営においては、家族経営等の小規模な農家が多い

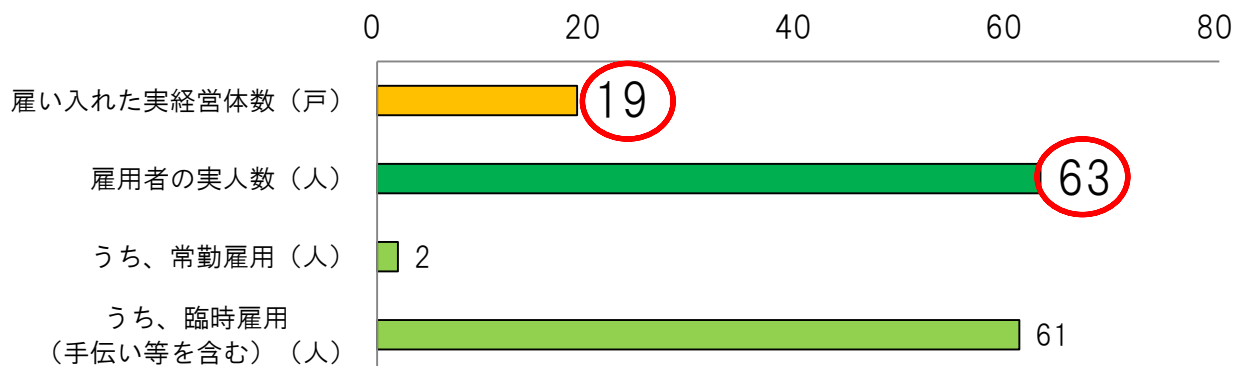
- 農家それぞれの耕地面積については、全体の82.9%が1.0ha未満であり、小規模経営を行っている農家がほとんどとなっている。
- 農業経営については、小規模の耕地面積による農家が大半であることから、雇い入れを行った経営体は19戸となり、手伝い等を含む雇用者は63人にとどまっている。特に、常勤雇用については、2人しかいない状況となっている。そのため、経営については、家族経営がほとんどであると分析される。

(図26) 2015年における経営耕地面積規模別経営体数



【出典】 農業センサス

(図27) 2015年における雇用状況

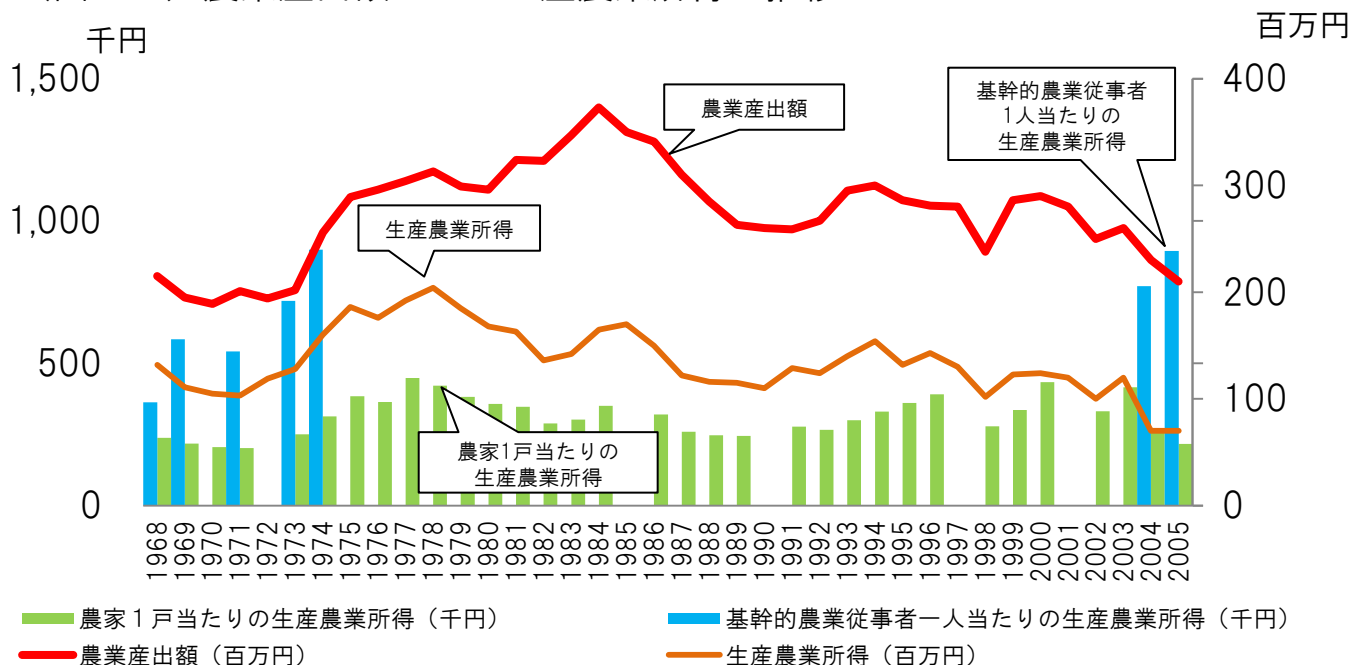


【出典】 農業センサス

農業産出額・生産農業所得については減少傾向にある

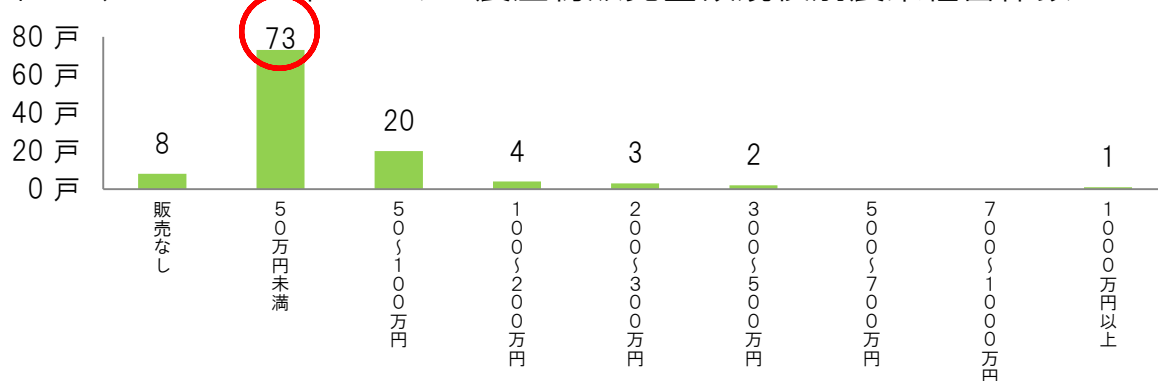
- 農業産出額※1は、1984年の373百万円をピークとし、2005年には、210百万円まで減少している。生産農業所得※2については、1978年の204百万円をピークに、2005年には、70百万円まで減少している。
- 2005年における農家1戸あたりの生産農業所得については、217千円と低迷し、基幹的農業従事者※3 1人あたりの生産農業所得においても、895千円と低迷している。

(図28) 農業産出額および生産農業所得の推移



【出典】 奈良県農林水産業統計年報

(図29) 2015年における農産物販売金額規模別農業経営体数



【出典】 農業センサス

(注1) 農業産出額とは、農業産出額は、耕種、畜産など農業生産によって得られた農産物とこれを原料とする加工収益の合計をいう。

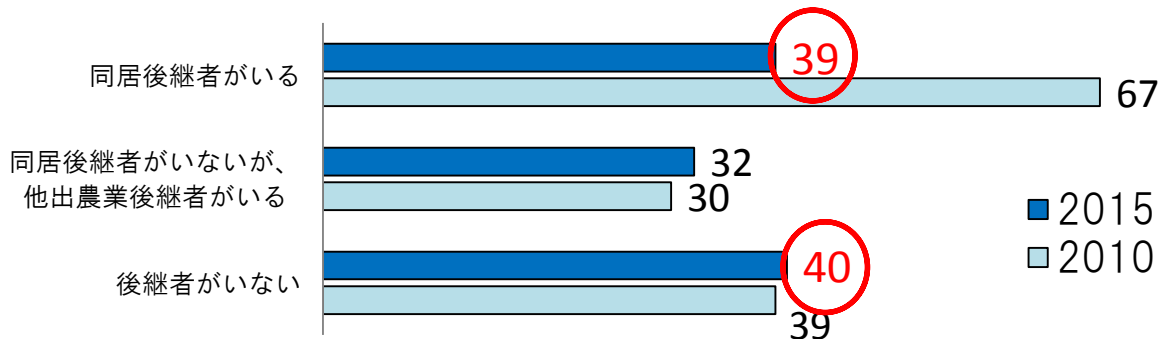
(注2) 生産農業所得とは、部門別農業産出額に「部門別所得率」を乗じて部門別所得を算出し、これらを合計した額（生産農業所得＝農業産出額×所得率＋助成金等）

(注3) 基幹的農業従事者とは、農業に主として従事した世帯員のうち、調査期日前1年間の普段の主な状態が「仕事に従事していた者」をいう。

農業の担い手不足により、農業従事者の高齢化が進む

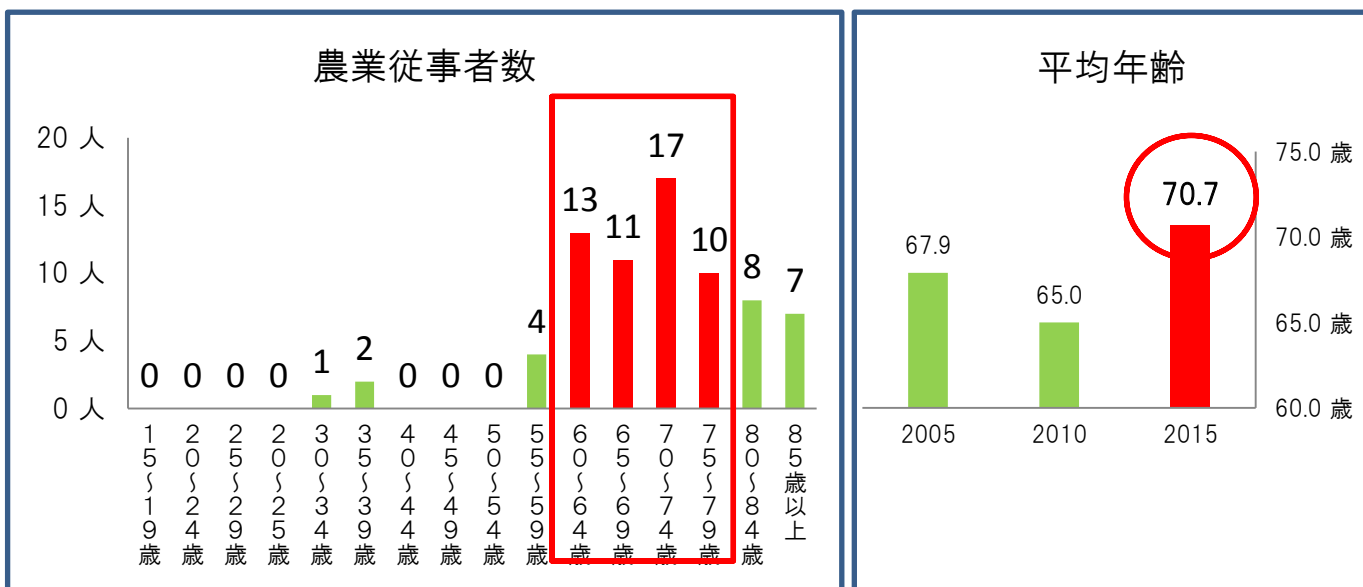
- 農業後継者については、同居の後継者がいると答えた農家は、111戸中39戸と、35.1%と低迷し、後継者がいないと回答した農家は、全体の36.0%に当たる40戸となっている。そのため、深刻な農業の担い手不足が生じている。
- その原因としては、農業生産所得の低迷が大きな足かせとなり、生産年齢人口の中心となる20～40歳代の担い手がないのが現状である。
- 2015年における年齢別の基幹的農業従事者においては、20～40歳代の担い手は3人しかおらずであり、60～70歳代が51名となり全体の69.9%と大半を占めている。そのため、基幹的農業従事者の平均年齢については、70.7歳となり、深刻な高齢化が進んでいる。

(図30) 後継者の有無別農家数



【出典】 農業センサス

(図31) 2015年における年齢別の基幹的農業従事者数及び平均年齢
(自営農業に主として従事した世帯員のうち仕事为主の世帯員数)



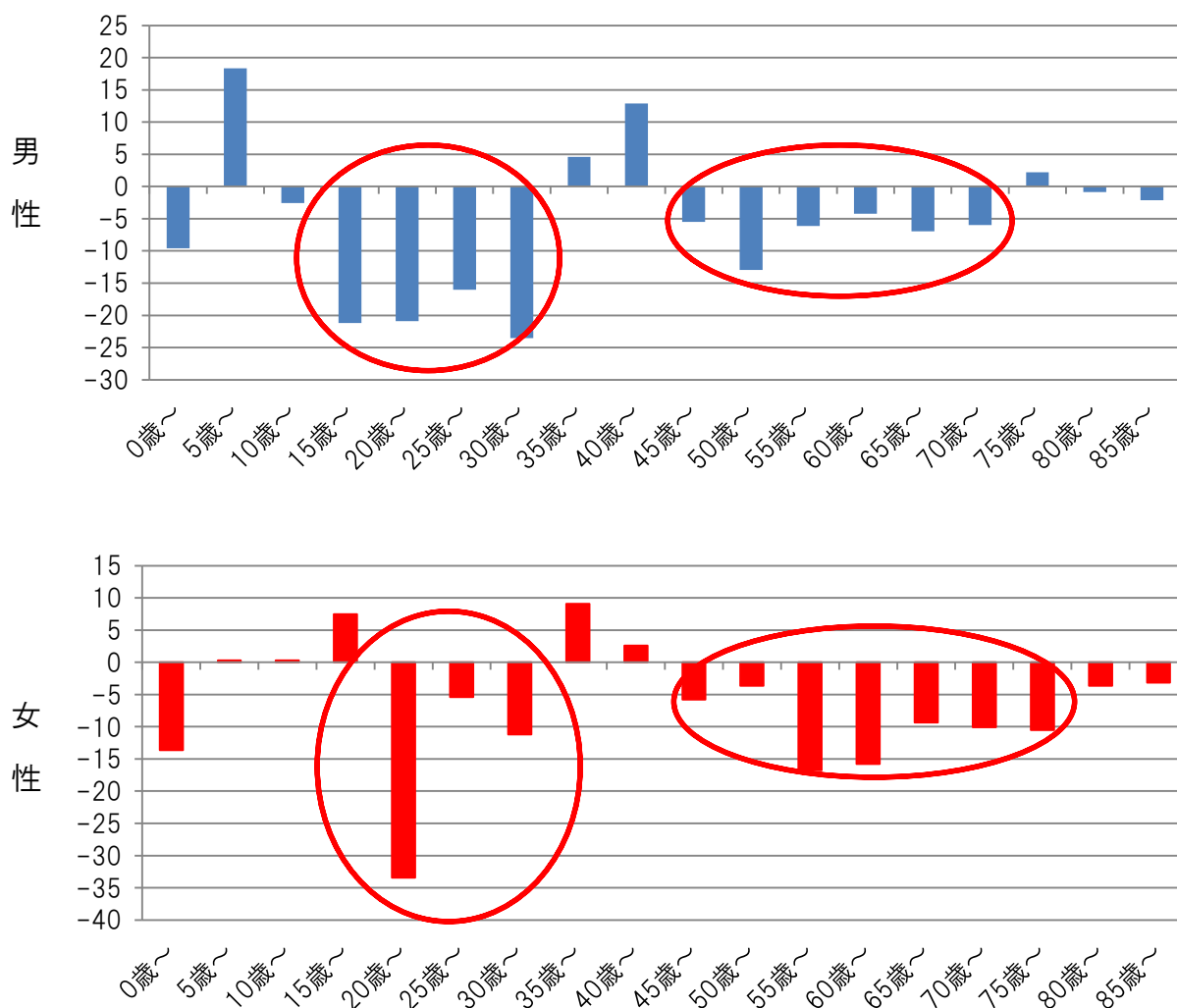
【出典】 農業センサス

2-8 人口移動の状況分析（社会増減）

10代後半～30代前半の若者が流出している

- 男性においては、15～19歳から35～39歳になるときに大幅な転出超過となっている。
- これらは、高校や大学への進学に伴う転入、及び、大学卒業に伴う転出の影響が考えられる。
- また、50歳代から60歳代の退職年齢において、相当程度の転出超過となっている。退職に伴い、他市町村へ居住地を移すケースもあると考えられる。
- 男女を比べると、15～35歳までの減少の人数に差異があることから、単身世帯の転出が多いと考えられる。

（図32）2005年→2010年の年齢階級別人口移動

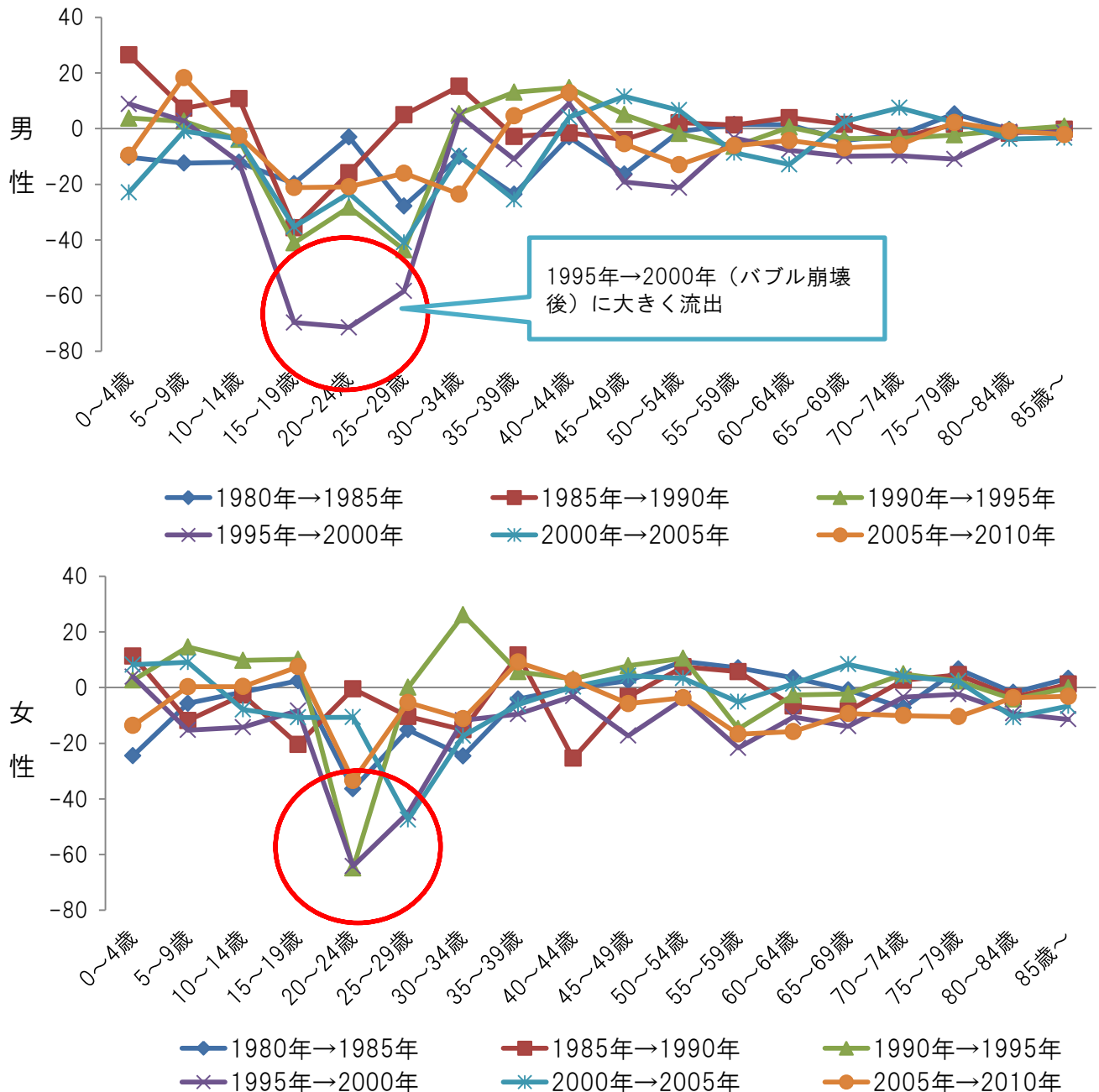


【出典】 国勢調査

バブル期直後に転出超過が顕著になっている

- 就業者の中核の年齢である「15～19歳から30～34歳」になるときにみられる転出超過は、1980年以降、高水準で推移している。
- この近年の動きについては、景気状況にも影響されていると考えられ、バブル経済直後には、男性の15～19歳から30～34歳になるときの転出超過が顕著にみられる。

(図33) 2005年→2010年の年齢階級別人口移動



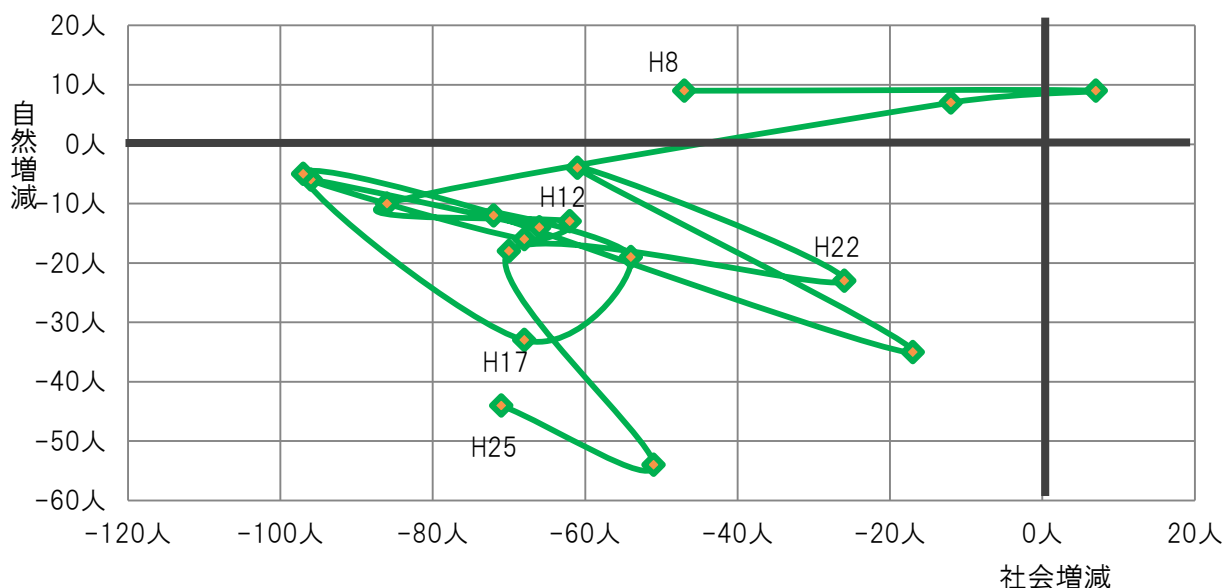
【出典】 国勢調査

2-9 自然増減と社会増減の影響分析

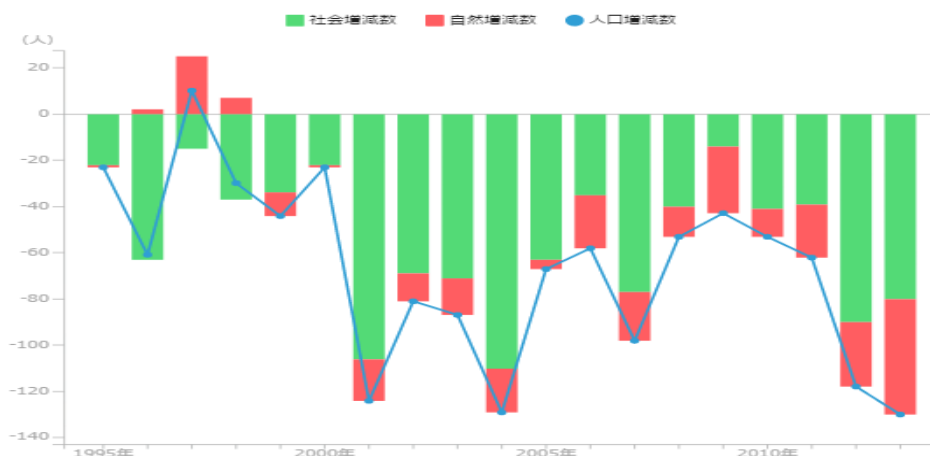
自然増減、社会増減ともに減少している

- 平成8年から平成25年までの自然増減と社会増減による総人口への影響については、平成9年では自然増（出生数＞死亡数）であり、かつ、社会増（転入＞転出）により人口は増加していた。しかし、それ以降については、平成11年以降については自然減であり、かつ社会減であるため、人口は減少しつづけている。
- 社会増減と自然増減を比較すると、社会増減が平均△56.5人であり、自然増減は、△15.6人となり、社会増減による減少数が上回っている。

（図34）総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



（図35）総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



【出典】 住民基本台帳人口移動報告・地域経済分析システム

3 人口の将来推計

3-1 将来推計人口

4つの推計方式

○ 出生・死亡・移動について、一定の仮定を設定した以下の4パターンの推計方式を用いて将来人口を推計する。

《推計方式》 《出生・死亡に関する仮定》 《移動に関する仮定》

I (創生会議準拠)	2005年～2010年の人口動向を勘案し、将来人口を推計	全国の移動総数が縮小せずに2035年～2040年まで概ね同水準で推移すると仮定
----------------------	------------------------------	---

人口移動が縮小

II (社人研準拠)	同 上	2005年～2010年の純移動率が2015年～2020年までに定率で0.5倍縮小し、その後はその値で推移すると仮定
----------------------	-----	---

合計特殊出生率が上昇

III (独自推計)	合計特殊出生率が2035年までに人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定	同 上
----------------------	---------------------------------------	-----

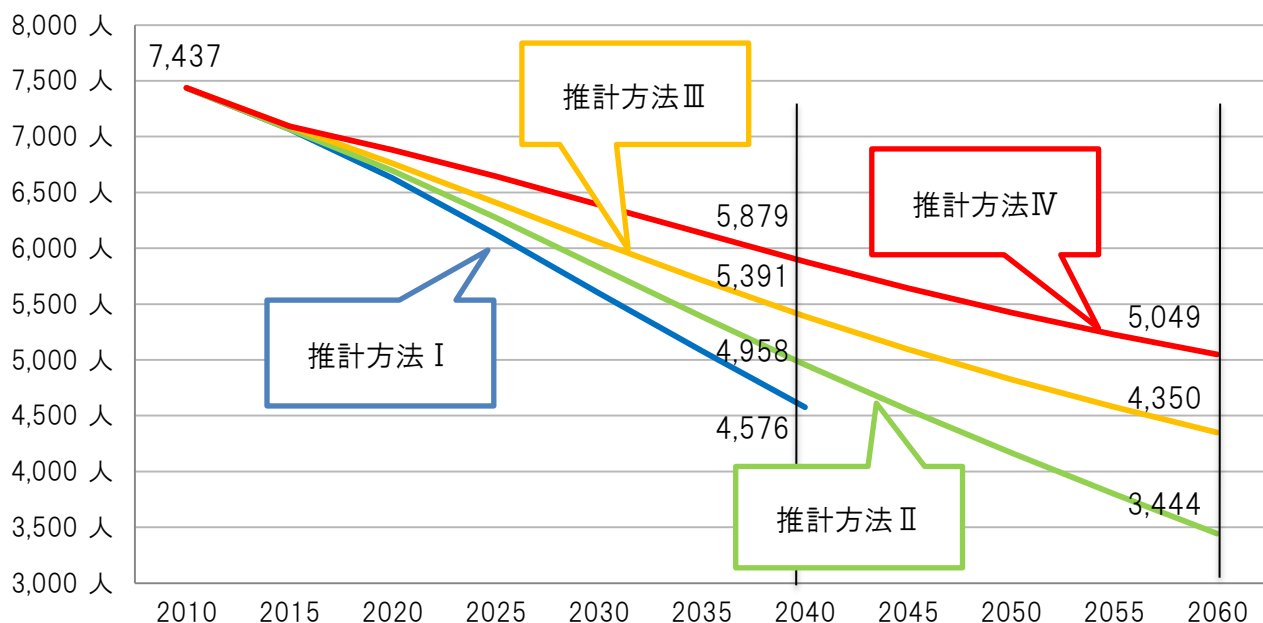
人口移動が均衡

IV (独自推計)	同 上	純移動率がゼロ（均衡）で推移すると仮定
---------------------	-----	---------------------

2040年には4,576人（本年度比36%減）

- 4つの推計方式（前項参照）によって将来人口を推計した結果、総人口は、2040年には、推計方式「Ⅰ」が4,576人、「Ⅱ」が4,958人、「Ⅲ」が5,391人、「Ⅳ」が5,879人となっている。また、2060年においては、「Ⅱ」が3,444人、「Ⅲ」が4,350人、「Ⅳ」が5,049人となっている。
- 人口推移が転出超過基調にあるため、「Ⅱ」に比べ、「Ⅰ」の推計では、人口減少が一層進む見通しとなっている。
- 出生率が上昇した場合「Ⅲ」には、2060年に総人口が4,146人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合「Ⅳ」には、2060年に総人口が4,811人と推計され、「Ⅱ」に比べると、それぞれ702人（20.4%増）、1,367人（39.7%増）多くなることがわかる。

（図36）総人口推計

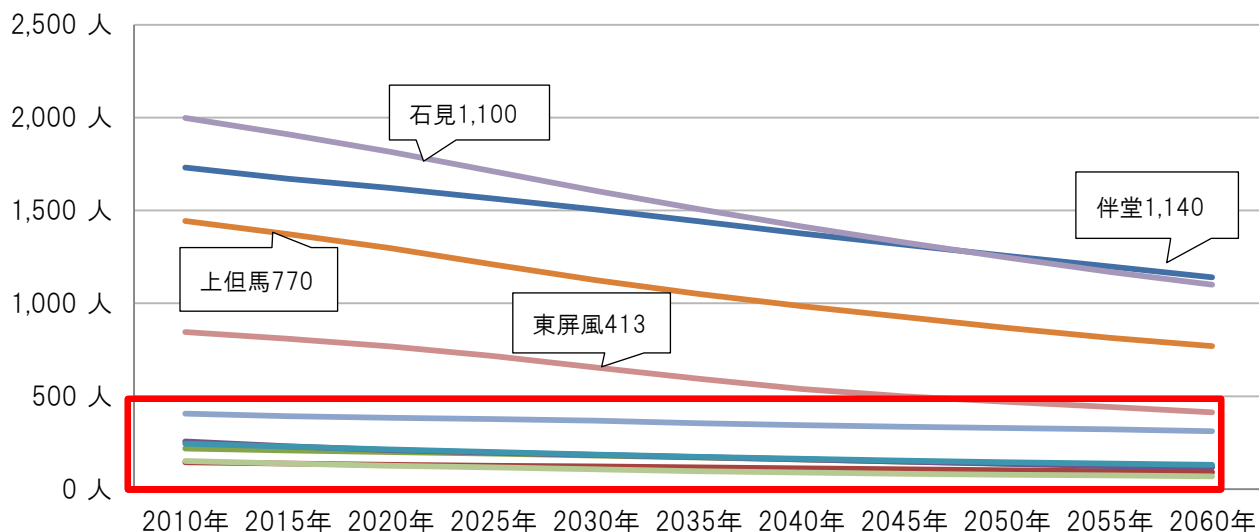


※ 推計方法Ⅲ・Ⅳの2015年人口については、平成27年12月末の住民基本台帳による。

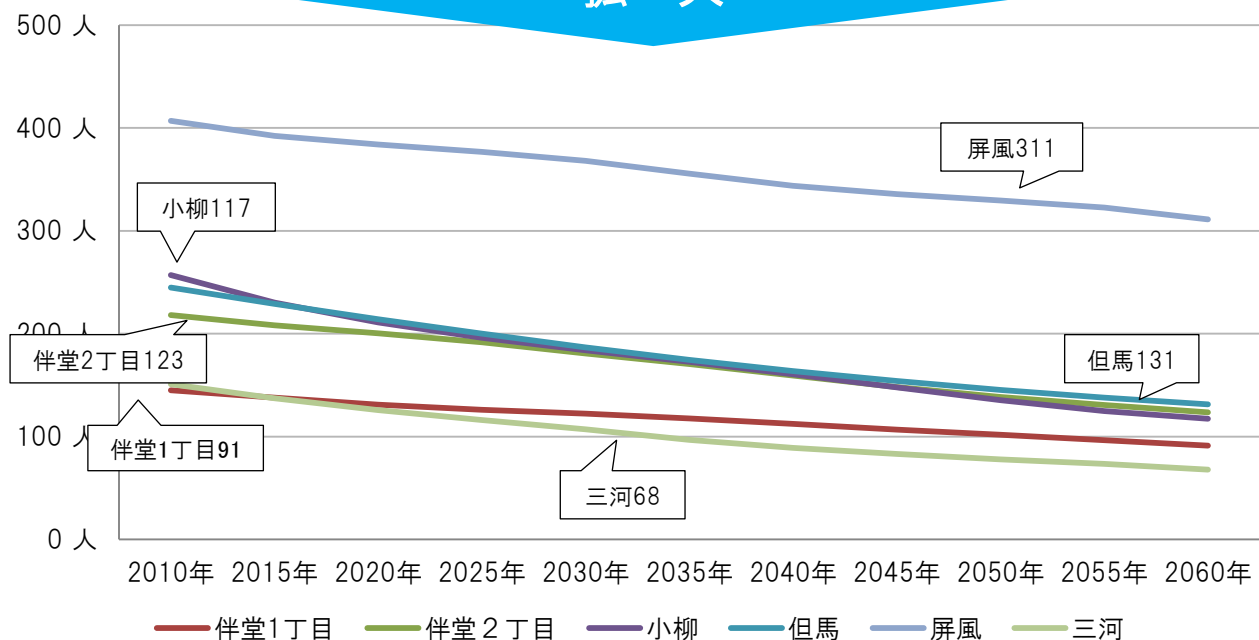
すべての大字で人口が減少していく

- 町内のすべての大字で人口減少が継続していき、2040年においては、2010年と比較し、59.0%～84.5%程度に減少し、2060年においては、45.0%～76.4%に減少する。
- 最も減少の割合が少ない大字は屏風であり、2040年で344人、2060年で311人となっている。一方で、最も減少の割合が多いのは三河であり、2040年で89人、2060年で68人となっている。

(図37) 大字別人口推計



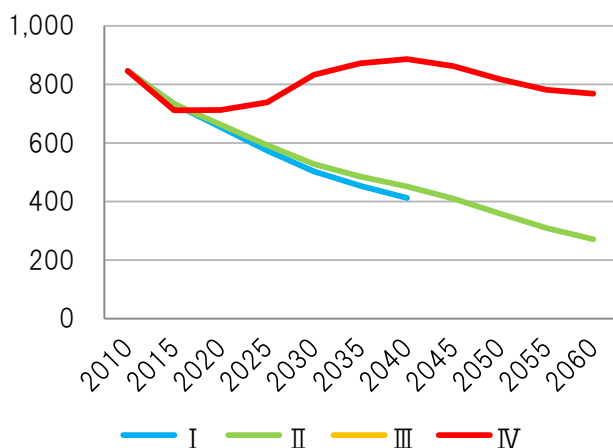
拡大



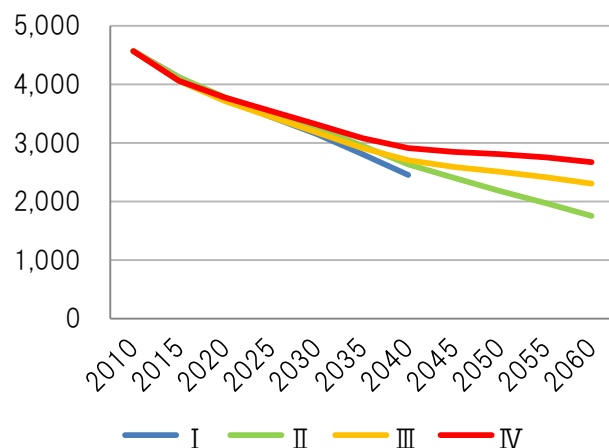
年少人口は、合計特殊出生率の向上により維持できる

- 4つの推計方式ごとに、年齢3区分別人口を推計した結果、「Ⅱ」と比較して、「Ⅰ」においては「0～14歳」人口の減少率は小さくなり、「Ⅲ」及び「Ⅳ」においては、増加に転じることがわかる。
- 一方、「15～64歳人口」と「65歳以上人口」は、「Ⅱ」・「Ⅲ」・「Ⅳ」との間でそれほど大きな差はみられない。
- 老年人口比率は、「Ⅱ」では2040年を超えも老年人口比率は上昇を続ける。
- 一方、「Ⅲ」においては、2030年までに出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年頃に現れ始め、35%程度でピークになり、その後、低下する。
- また、「Ⅳ」における、2035年までに出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年頃から現れ始め、36%程度でピークになり、その後、低下する。したがって、その効果は、「Ⅲ」よりも高いことがわかる。

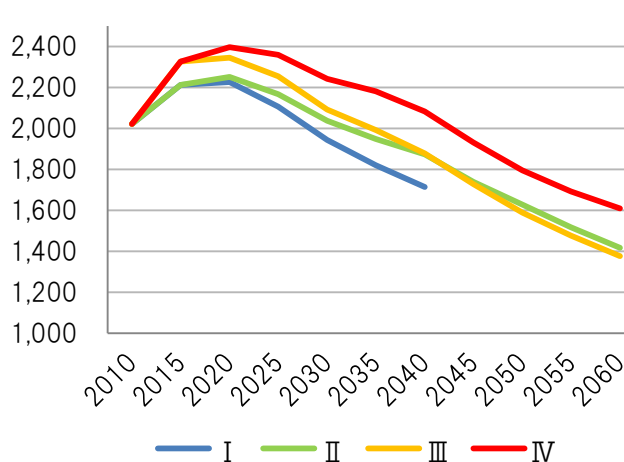
(図38-1) 年少人口推計



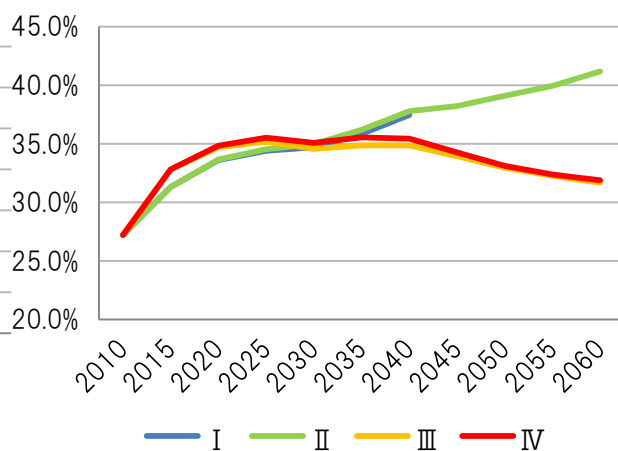
(図38-2) 生産年齢人口推計



(図38-3) 老年人口推計



(図38-4) 老年人口比率



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所推計により算出

人口ピラミッドでは、若年層の減少が顕著に表れる

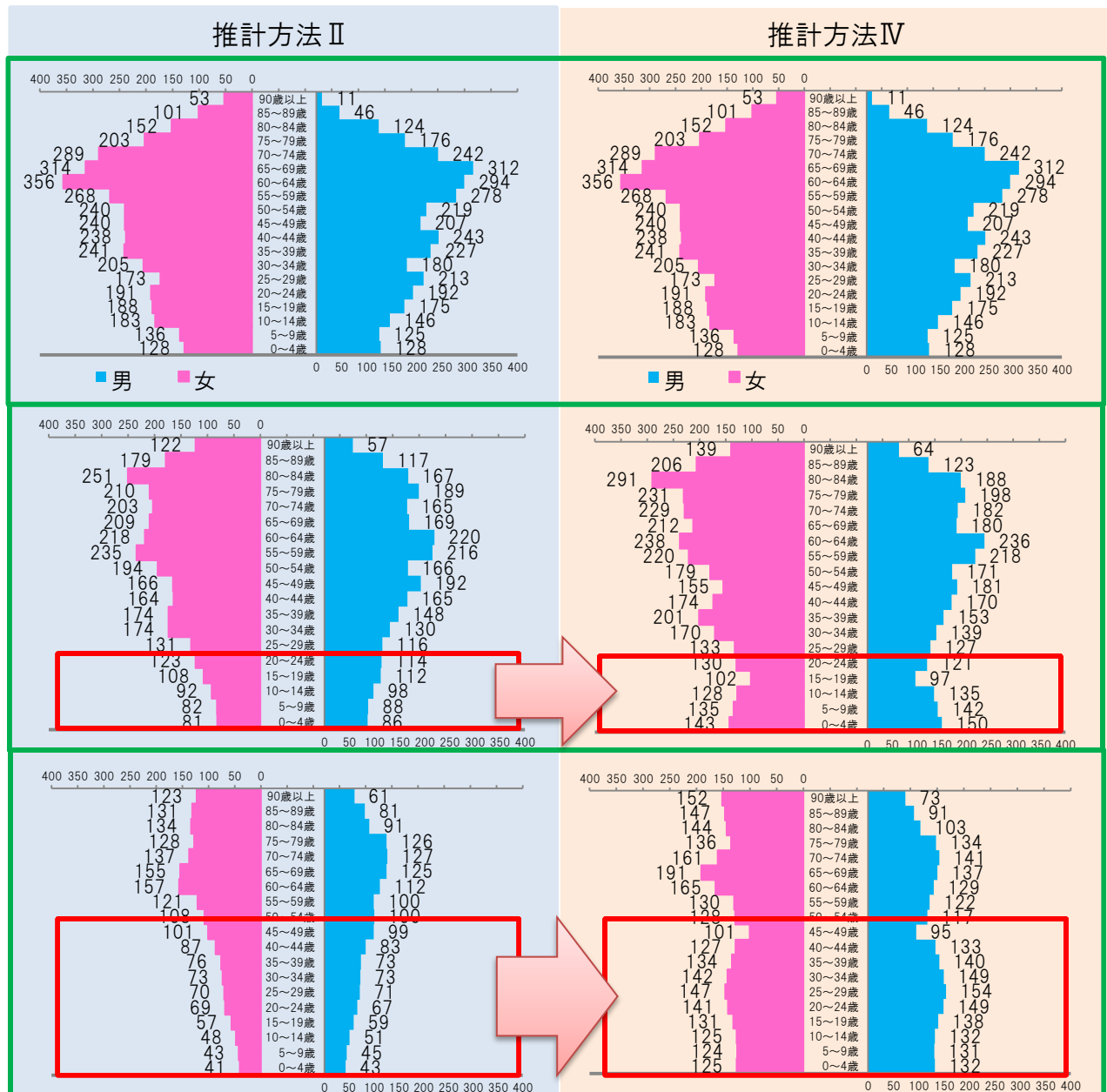
- 人口ピラミッドによる推計を見ると、4つの推計方法のうち人口移動が収縮するのみである「Ⅱ」においては、2030年より0-4歳から15-19歳までの人口が減少しはじめている。また、2060年には、0-4歳から40-44歳までに人口減少が拡大している。
- 「Ⅲ」においては、2030年には、全体的に人口構造が高齢化しているが、年少人口の減少は、「Ⅱ」に比べて抑えられている。また、2060年においては、年少人口及び生産年齢人口についても維持されている。一方で、老年人口の減少しており、人口構造が前年代において均等になっている。
- 「Ⅱ」と「Ⅲ」を比較すると、合計特殊出生率の改善により将来における年少人口及び生産年齢人口を維持することが可能となっている。

(図39) 人口ピラミッドによる人口推計

2010年

2030年

2060年

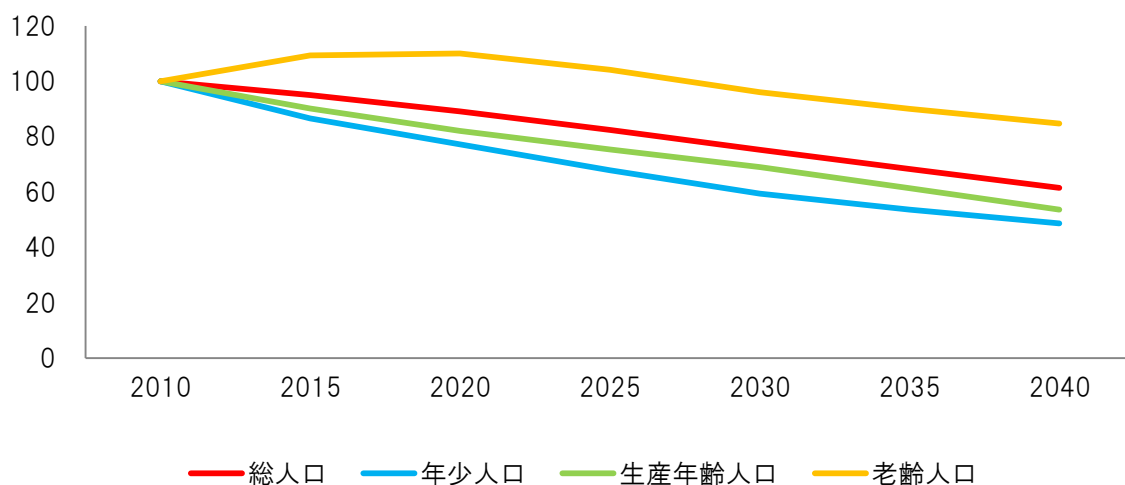


3-2 推計人口に関する分析

本町の人口減少段階は、「第1段階（老年人口の増加）」

- 「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。
- 推計方式Ⅰのデータを活用して分析すると、本町の「人口減少段階」は「第1段階」に該当する。

（図40）人口の減少段階（2010年人口を100として算出。）



	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
総人口	100	95	89	82	75	68	62
年少人口	100	87	77	68	59	54	49
生産年齢人口	100	90	82	75	69	61	54
高齢人口	100	109	110	104	96	90	85

【出典】 国立社会保障・人口問題研究所推計により算出

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

○ 将来人口に及ぼす、自然増減（出生・死亡）と社会増減（人口移動）の影響度について分析した結果、自然増減の影響度が「4（影響度110～115%）」、社会増減の影響度が「2（影響度100～110%）」となっており、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられる。

（図 4 1）人口増減、社会増減の影響度

推計方法	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ／Ⅱ	Ⅳ／Ⅲ
2040年推計人口	4,958	5,391	5,879	108.7%	109.1%

自然増減の影響度	社会増減の影響度
3	2

（参考）影響度の分析の考え方

	推計方式Ⅱ	推計方式Ⅲ	推計方式Ⅳ
出生・死亡に関する仮定	2005年～2010年の人口動向を勘案し、将来人口を推計	合計特殊出生率が2035年までに人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定	同 左
移動に関する仮定	2005年～2010年の純移動率が2015年～2020年までに定率で0.5倍縮小し、その後はその値で推移すると仮定	同 左	純移動率がゼロ（均衡）で推移すると仮定

自然増

社会増

$$X = \frac{\text{推計方式Ⅲの2040年の総人口}}{\text{推計方式Ⅱの2040年の総人口}}$$

$X < 100\%$ → 影響度「1」
 $100\% \leq X < 105\%$ → 影響度「2」
 $105\% \leq X < 110\%$ → 影響度「3」
 $110\% \leq X < 115\%$ → 影響度「4」
 $115\% \leq X$ → 影響度「5」

$$Y = \frac{\text{推計方式Ⅳの2040年の総人口}}{\text{推計方式Ⅲの2040年の総人口}}$$

$Y < 100\%$ → 影響度「1」
 $100\% \leq Y < 110\%$ → 影響度「2」
 $110\% \leq Y < 120\%$ → 影響度「3」
 $120\% \leq Y < 130\%$ → 影響度「4」
 $130\% \leq Y$ → 影響度「5」

人口減少の影響は様々な分野に及ぶ

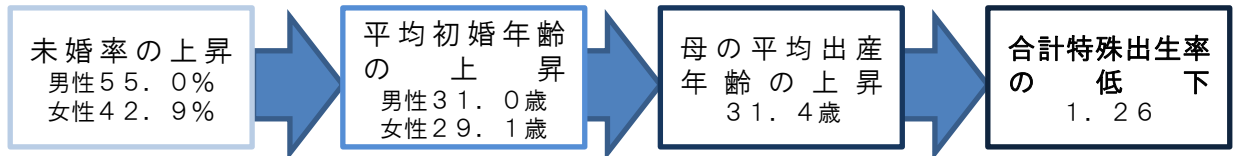
- 経済 … 生産年齢人口の減少により、地域経済が縮小する。
- 雇用 … 地域経済が縮小することにより、町内での雇用の場が減少する。
- 消費 … 小売店、飲食店などが撤退し、買い物弱者が増加する。
- 教育 … 児童数の減少する一方で、現在の学校管理経費が必要となる。
- 医療・介護 … 老年人口の増加により、医療・介護の必要性が増加する一方、生産年齢の減少により、国民健康保険、介護保険の負担がより大きくなる。
- まちづくり … 地域コミュニティの担い手が減少し、地域の見守りなど、自助・共助による地域での支え合いができなくなる。また、地域での空き家が増加する。
- 地域交通 … 公共交通である鉄道事業所の路線の運航規模の縮小などにより、地域の移動手段の確保が困難となる。
- 公共施設 … 利用者数の減少により、現在の規模での維持管理が困難となるため、公共施設の集約・廃止により利便性が低下する。
- 地域インフラ … インフラの維持に係る住民一人当たりの負担が増加する一方で、税収の減少することで、インフラの維持管理が困難となる。
- 税収 … 人口減少、経済規模の縮小により、住民税、法人税、固定資産税などの町税に限らず、国からの地方交付税等の減収により、住民サービスが低下する。

【出典】 奈良県地方総合戦略

4 三宅町の将来人口展望

4-1 自然増減対策

- 自然減については、未婚化・晩婚化・晩産化による「合計特殊出生率の低下（1.26）」が大きな要因と分析できる。



- したがって、未婚化、晩婚化、晩産化の解消を行う施策を実施することで、合計特殊出生率を人口置換出生率である「2.07」まで向上することを目指します。

4-2 社会増減対策

- 社会減については、町内における雇用の場の不足によって、特に20～30歳の若者が通勤先市町村へ流出していることが大きな要因と分析できる。



- したがって、町内における雇用の創出を図るとともに、定住化・移住促進を図ることで、社会増減の均衡を目指します。

4-3 将来人口展望

- 自然増減と社会増減の両面からの取り組みを実施し、合計特殊出生率（1.26）が、国民希望出生率（1.8）や、人口置換水準（2.07）にまで上昇させるとともに、社会増減を均衡させることで、2060年において5,049人の人口になると見込まれており、人口バランスの均衡にもつながります。
- そのため、地方創生への取組みとして総合戦略における「雇用創出」、「移住促進」、「若者支援」、「地域づくり」を実施することで、人口減少に歯止めをかける。

2060年に人口**5,100人**を目指します。